

第60回
新宿区景観まちづくり審議会

平成28年7月21日

新宿区都市計画部景観・まちづくり課

第60回新宿区景観まちづくり審議会

開催年月日・平成28年7月21日

出席した委員

松川淳子、後藤春彦、窪田亜矢、野澤康、秋田典子、坂井文、安田望、浅見美恵子、
大浦正夫、福井清一郎、和田総一郎、阿部光伸、谷川一美、土屋晴仁、藤川裕子、新井建也

欠席した委員

なし

議事日程

- 1、委員の委嘱
- 2、会長の選出等
 - (1) 会長の選出
 - (2) 副会長の選出
 - (3) 小委員会委員の指名
- 3、報告
 - [報告1] 「西新宿6丁目計画（仮称）」について
(地名地番：西新宿六丁目727-3外)
 - [報告2] 「（仮称）西新宿六丁目計画」について
(地名地番：西新宿六丁目666-1外)
 - [報告3] 「新国立競技場（仮称）整備事業」について
- 4、その他

議事

午前 9時31分開会

○景観・まちづくり課長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、第60回新宿区景観まちづくり審議会を開催いたします。

事務局を務めます景観・まちづくり課長、中山と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員のうち、**松川委員**より、おくれていらっしゃる旨の御連絡をいただいております。

~~~~~

## 1、委員の委嘱

~~~~~

○**景観・まちづくり課長** 早速ではございますが、まず初めに委員の委嘱を行いたいと思います。

今回、7月1日付で新たな任期となっております。

本日、最初の審議会となります。委員の皆様には、新宿区長より委任状をお渡しいたします。

それでは、区長、よろしく願いいたします。

○**区長** 委嘱状、**後藤春彦**様。新宿区景観まちづくり審議会委員に委嘱します。任期、平成30年6月30日まで。平成28年7月1日。新宿区長、吉住健一。よろしく願いいたします。

○**後藤委員** よろしく願いいたします。

○**区長** 委嘱状、**窪田亜矢**様。以下、同文でございます。よろしく願いいたします。

○**窪田委員** よろしく願いいたします。

○**区長** 委嘱状、**野澤康**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

○**野澤副会長** よろしく願いいたします。

○**区長** 委嘱状、**秋田典子**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

○**秋田委員** お願いいたします。

○**区長** 委嘱状、**坂井文**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

○**坂井委員** よろしく願いいたします。

○**区長** 委嘱状、**安田望**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

○**安田委員** はい。

○**区長** 委嘱状、**浅見美恵子**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

○**浅見委員** お願いいたします。

○**区長** 委嘱状、**大浦正夫**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

○**大浦委員** はい。

○**区長** 委嘱状、**福井清一郎**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状、**和田総一郎**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状、**阿部光伸**様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状、谷川一美様。以下、同文となります。よろしくお願いいたします。

委嘱状、土屋晴仁様。以下、同文となります。よろしくお願いいたします。

委嘱状、藤川裕子様。以下、同文となります。よろしくお願いいたします。

○藤川委員 よろしくお願ひします。

○区長 任命状、新井建也様。以下、同文となります。よろしくお願いいたします。

○景観・まちづくり課長 ありがとうございます。

委嘱に際しまして、区長より挨拶をさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○区長 おはようございます。

本日、大変強い雨が降っておりましたが、本当に区役所までお越しいただきまして、ありがとうございます。また、審議会に出席をしていただくことになりましたが、ただいま委嘱状をお渡しさせていただきました。どうか任期の期間中、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日は、新たに4名の方に御就任をしていただくことになりました。学識経験者といたしましては、東京都市大学の坂井委員、それから東京都建築士事務所協会新宿支部の安田委員、公募による区民委員の土屋委員、それから藤川委員、4名の方にお願ひをすることになりました。また、再任をされることになりました12名の委員の皆様におかれましても、引き続きどうか新宿区政の推進のため、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

新宿区の景観は、歌舞伎町のようなところ、また神楽坂のようなところ、落合のようなところ、また四谷のようなところと、さまざまな景色がございます。そうしたまちのよさをどうやって残すか、魅力的にしていくか、そういった観点から御議論いただければありがたいと思っております。

昨年度には、屋外広告物の景観事前協議を開始し、新たに四谷駅周辺地区を地域の景観特性に基づく区分地区に指定をするなど、地域特性を踏まえた良好な景観誘導を推進してまいりました。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催をされます。新宿は外国人観光客が最も多く訪れるまちであり、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、ますます世界に注目をされるまちになっていくと思います。当然それに伴う開発等もございますし、また大分、戦後、時間がたっておりますので、再編整備をする地域も出てまいりますが、そうしたところでより効率的、かつ魅力を残していけるにはどうしたらいいのか、そういった観点から学識経験者の先生方、また公募として参加をいただきました皆様に、それぞれの立場で御意見いただければ大変ありがたいと思っております。

区は、この審議会を通じまして、区の景観形成施策をさらに推進をしてみたいと思いますので、御協力のほどお願いいたします。

これからどうか、よろしくお願いいたします。

○**景観・まちづくり課長** ありがとうございます。

改めまして、景観まちづくり審議会委員の皆様を御紹介させていただきたいと思います。

お手元に名簿のほうがあるかと思います。名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、お一人ずつお手元のマイク、今回よりマイクを設置してございまして、マイクをお使いになりますので、自己紹介をいただければと思います。

なお、マイクの使い方ですが、ボタンが5つございまして、4番のボタンを押していただくと、こちらのようにオレンジ色に光りまして発言することができます。また、終わりましたら5番のボタンを押していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに**後藤委員**のほうから、よろしくお願いいたします。

○**後藤委員** ただいま御紹介いただきました早稲田大学の建築学科の教員の**後藤**でございます。新宿区の景観まちづくり審議会の委員は、かなり長く務めさせていただいておりました、景観行政団体になる前からおつき合いをさせていただいております。今回も再任ということでございます。

よろしくお願いいたします。

○**景観・まちづくり課長** **窪田委員**、お願いします。

○**窪田委員** 東京大学の窪田と申します。私も新宿区の景観ガイドブックを、**後藤委員**、御一緒させていただいてやったところからなんですけれども、何かまだもう一つ、新宿区の景観行政に貢献できていないような感じがあって、今期、もう少しこう、ああ新宿の風景よくなったなと思えるような役割が、私はできたらいいかなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**景観・まちづくり課長** **野澤委員**、お願いします。

○**野澤委員** 皆さん、おはようございます。引き続き委員をお受けいたしました**野澤**と申します。西口にあります工学院大学で、建築学部の学生を教えております。私自身、現在、区民でもございますので、区民目線、それから専門家の目線で、この景観の議論を展開していければなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**景観・まちづくり課長** **秋田委員**、お願いします。

○**秋田委員** 千葉大学の**秋田**です。区民でもなく、大学も千葉にあるんですけれども、新宿区

と似たようなまちが千葉にもありまして、何かいつも新宿区を手本にしながら頑張ろうということでやっております。私もそれほど長くはないんですけれども、継続ということで、これからも引き続きよろしく願いいたします。

○**景観・まちづくり課長 坂井委員**、お願いします。

○**坂井委員** 東京都市大学の**坂井**と申します。私は、中野区で生まれ育ちまして、実はこの副都心のまちができていくのを遠くから、遠くからというか家からですね、眺めて育ちました。区民になったことはないんですが、そんなわけで新宿というところは、ある意味非常に思い入れのあるところなので、今回、新任ということで景観審議会委員をさせていただき、少しでもお役に立てばと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○**景観・まちづくり課長 安田委員**、お願いします。

○**安田委員** ただいま御紹介にあずかりました**安田**でございます。私は東京都建築士事務所協会の新宿支部から参りました。私自身、設計事務所を自営しておりますけれども、約三十六、七年になろうかと思っておりますけれども、そのうちの10年以上を四谷の駅のそばで事務所をしておりますので、新宿区に非常に近い立場にいるのではないかと、そういう意味も含めて少しでも新宿区のために、お役に立てればということで参りました。

よろしく願いいたします。

○**景観・まちづくり課長 浅見委員**、お願いします。

○**浅見委員 浅見美恵子**と申します。よろしく願いいたします。

私は、新宿区の景観審議会委員として、東京都のほうで景観をやったときの会議のメンバーとして参加させていただきました。その後、その東京都の景観のほうの会議が終わった後、これまで委員長をされていた**進士会長**と一緒に、美しい東京をつくる都民の会というのを立ち上げて、今それを継続して東京都の美しいまちをつくろうということで頑張っております。

よろしく願いいたします。

○**景観・まちづくり課長 大浦委員**、お願いします。

○**大浦委員** 新宿区町会連合会から来ました**大浦**です。この委員、何年かやらせてもらっておりますけれども、書類のあれが非常に多いので、やっぱり書類だけだと、あるいは写真だけだと何かなかなかわかりにくいと。だから、事情が許せば、国立競技場へ行ったみたいに、現場へ行くような、何かそういうあれがあったらなと思っております。

よろしく願いいたします。

○景観・まちづくり課長 福井委員、お願いします。

○福井委員 新宿区商店会連合会から来ました神楽坂の福井と申します。神楽坂でまちづくりをやっております。

よろしく申し上げます。

○景観・まちづくり課長 和田委員、お願いします。

○和田委員 商工会議所の和田でございます。よろしくお願ひいたします。

この駅周辺、歌舞伎町、東口にいつもおりますので、よろしくお願ひいたします。

○景観・まちづくり課長 阿部委員、お願いします。

○阿部委員 阿部光伸でございます。私、今回、公募ということで、前回に引き続きまして、また参加させていただきました。住まいは矢来町でございますが、先ほど福井委員からもございましたが、神楽坂とか外濠に関しましては、常日ごろ散策しておりますので、その辺の市民目線で参加したいと思っております。

よろしく申し上げます。

○景観・まちづくり課長 谷川委員、お願いします。

○谷川委員 公募委員、2期目の谷川一美でございます。人、美術、建築にかかわるような仕事をしております。新宿在住、今、数えていましたら35年を超えていました。新宿大好き人間です。谷川です。よろしくお願ひいたします。

○景観・まちづくり課長 土屋委員、お願いします。

○土屋委員 土屋と申します。本業は、編集者というか、ライターでもあるんですが、今回、初めて応募して公募委員にさせていただきました。今、左門町に住んでおります。それで、片思いというか、すごくいいなと思うことは、散歩のたびに感じまして、この間もちょっとまちを歩いていたら、80年以上ある老舗が、四谷3丁目、あの近辺だけで20軒近くあったんですね。何とかこれを残しながら、しかも景観的にも映るような、そんなまちづくりにお役に立てればいいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○景観・まちづくり課長 藤川委員、お願いします。

○藤川委員 藤川裕子と申します。新宿区の外れの西落合北エリアのほうから参りました。こちらが、ガイドブックにもあるんですけども、戦前からの低層住宅地で、非常に緑も豊かなところなんですけれども、東西南北に一方通行の道路になっていて、とても散歩にもいいようなところなんです。ただ、東京都の御多分に漏れず、世代交代で、今お住まいの方がもう80代のお

二人暮らしとかあるので、やはり300坪、400坪の大きな家が6軒ぐらいに分割されて、緑のほうも急速に失われているところですよ。そういうところを、ちょっと残念だなと思って、区民の1人として何かしたい。今回の国立競技場の緑の保全ということも言っていますので、そういうことも踏まえて、歌舞伎町、四谷、落合、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを、景観づくりをこれからもしていただけたらなと思って、区民の1人として公募させていただきました。

よろしく願いいたします。

○景観・まちづくり課長 新井委員、お願いします。

○新井委員 新宿区の都市計画部長の新井と申します。また、今回の事務局も兼ねてまいります。そういうこともございますので、会のわかりやすい運営に努めるとともに、皆様の貴重な御意見を新宿区の景観まちづくりに生かしていきたいと考えてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○景観・まちづくり課長 ありがとうございます。

任期は2年となっておりますが、皆さん、ぜひお力をおかりしていただければと思います。よろしく願いいたします。

ここで、区長は公務のため退席させていただきます。

○区長 よろしく願いいたします。

~~~~~

## 2、会長の選出等

(1) 会長の選出

(2) 副会長の選出

~~~~~

○景観・まちづくり課長 続きまして、会長等の選出でございます。

まず、会長と副会長の選出を行いたいと思います。

会長、副会長につきましては、新宿区景観まちづくり条例の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。

では、まず会長についてでございます。

推薦されるという方がおられましたら、よろしく願いいたします。

窪田委員。

○窪田委員 御本人を前にしてあれですけども、景観まちづくりといえばやはり後藤委員で、

後藤委員が本委員会にいらっしゃるといのは、本当にありがたいことだと思っております、後藤委員にお願いできればと思います。

○景観・まちづくり課長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。（拍手）

それでは、窪田委員より後藤委員の御推薦がございます。後藤委員、いかがでしょうか。

○後藤委員 謹んでお受けいたします。

○景観・まちづくり課長 ありがとうございます。

それでは、後藤委員に審議会の会長をお願いしたいと思います。

後藤委員につきましては、会長席のほうにお移りいただければと思います。

では、済みません、後藤会長より一言、御挨拶をいただけますでしょうか。

○後藤会長 改めまして、後藤でございます。新宿区の景観まちづくり審議会の会長ということで、まずもって皆様の御協力を得ながら、会務を誤らないようにしたいというふうに思っております。

先ほど窪田委員からもお話がありましたけれども、以前、きょう新任の委員に机の上には置いてございますが、「景観まちづくりガイドブック」というものを、3つの大学が分担して、新宿区を10の地区に分けて丁寧に調査をしてガイドブックをつくった経緯がございます。

なぜそのようなお話をするかということ、多くの自治体が「景観審議会」という名称で景観行政を行っているのに対して、新宿区は「まちづくり」というのをつけているのが一つのみそなんです。景観まちづくり」というふうに呼んでいます。それは、いわゆる景観を代表的な要素だけ集めて、それをよいものを伸ばしていこう、強いものを高めていこうと。そういうことだけではなくて、実は景観の地模様といいますか、一人一人の区民の暮らしの中から景観を底上げしていこうという、そういうことを強く考えておまして、面的に新宿区全域を調査の対象にして、そのようなガイドブックをつくったという経緯がございます。ですから、「景観まちづくり」というふうに呼んでいるところが、前進士会長以来のこの新宿区の大きな特徴だというふうに思っております。

先ほどの御挨拶の中でも、区民目線、市民目線という話でしたが、そういったことが非常に重要だというふうに考えております。

実は、この審議会も、景観法にのっとって新宿区が景観行政団体になって、この審議会を運営しているわけですがけれども、実は景観法に景観の定義はないんですね。法律で景観の定義をせずに景観法と名乗っている。非常に不思議なことなんですけれども、どうしてそういうこと

になったかという、景観とは国がかくあるものだというふうに定義をするものではないと。それぞれの自治体で、自分たちのまちや都市の景観とは何なのかを考えて、自分たちで定義しなさいという、ちょっとまい逃げをされているんですけども、新宿区の場合は、やはり先ほどの区長の話で、世界の新宿というような、大きな日本を代表するような顔の側面もあると同時に、やはり区民一人一人の暮らしが醸し出す景観、そうしたものをあわせて大切にしていきたいというふうに思っておりますし、そういう運営をぜひしていきたいというふうに思っております。

ということで、ぜひ委員の皆さんの御協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○**景観・まちづくり課長** ありがとうございました。

後藤会長、よろしく願いいたします。

また、次、副会長の選出ですが、ここから進行のほうは**後藤会長**のほうにお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○**後藤会長** それでは、副会長の選出ということでございますが、推薦されるという方がいらっしやいましたら、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

ないようでしたら、私のほうから推薦させていただきたいというふうに思いますが、副会長は**野澤委員**にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。

それでは、**野澤委員**に、この景観まちづくり審議会の副会長をお願いしたいと思います。

野澤副会長、御挨拶をお願いいたします。

○**野澤副会長** 改めまして、**野澤**でございます。副会長という重たい責任を担うことになりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

私自身、都市計画とか都市デザインを専門としておりますので、景観の仕事は新宿区に限らず、これまでずっといろいろと幾つかの自治体でやってきたんですが、何年やっても景観って何なんだろう、いい景観をつくるって何なんだろうかというのがなかなかわからない。今、**後藤会長**のお話にもありましたけれども、そのまち、そのまち、固有の事情もあるので、景観という一言で言葉としては言いますけれども、一つではないということを感じながら、日々、景観行政のお手伝いをしているところでございます。

これからも、まあ副会長という立場ではございますけれども、一委員としてもいろいろさらに勉強しながら、皆さんと議論して、いい審議会の議論をサポートしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○景観・まちづくり課長 ありがとうございます。

それでは、本日の進行につきまして説明をさせていただきます。

本審議会は、委員の過半数が出席してございますので、新宿区景観まちづくり条例施行規則第39条2項により、審議会のほうは成立してございます。

審議会は公開となっております。皆さん、御了承いただければと思います。

また、傍聴の方は発言等できませんので、御了承ください。

本日の進行につきましては、配付しております次第のとおりでございます。

また、資料について御確認をお願いいたします。

まず、机上配付の資料としまして、次第、裏面に委員の名簿が書かれているものでございます。また、新宿区景観まちづくり審議会小委員会の委員の指名について。2つ目、新宿区景観まちづくり条例と施行規則。最後に、新宿区景観まちづくり計画、新宿区景観形成ガイドラインと改訂版となっております。

このうち、新宿区景観まちづくり条例等の冊子につきましては、各委員専用のもので御用意いたしましたので、御自由に書き込み等をお願いできればと思います。なお、審議会の閉会後に事務局のほうで、これら冊子につきましては保管いたしますので、今後、審議会を開催する際、改めて机上のほうに用意させていただきたいと思っております。

また、今期から就任されました委員の方々には、「新宿区景観まちづくりガイドブック」を配付させていただいております。御確認のほう、お願いできればと思います。

また、既に送付済みの資料としまして、〔報告1〕、「西新宿6丁目計画（仮称）」、〔報告2〕、「（仮称）西新宿六丁目計画」、〔報告3〕、「新国立競技場（仮称）整備事業」についての3点がございます。

資料については以上となります。皆様、お手元にありますでしょうか。何か足りない点ございましたら、挙手していただければ事務局のほうでお持ちしたいと思います。

よろしいでしょうか。

事務局からの説明は以上になります。

会長、お願いします。

○後藤会長 それでは、次第に従って進めてまいります、現在、2、会長の選出等の（1）、（2）まで進んでおります。

~~~~~

## 2、会長の選出等

### （3）小委員会委員の指名

~~~~~

○後藤会長 次に、（3）の小委員会委員の指名ということで進めてまいりたいと思いますが、まず事務局より御説明をお願いいたします。

○景観・まちづくり課長 新宿区景観まちづくり審議会小委員会委員の指名について御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

新宿区景観まちづくり条例では、審議会の効率的な運用を図るため、審議会に小委員会を置くことができるという定めがございます。

小委員会で議題とする事項についてですが、議題とする事項として大きく2つございます。1つ目は、条例に定めます勧告、命令、公表についての調査審議についてです。また、2つ目は景観まちづくり計画の改定、その他、景観まちづくり施策についての御助言をいただきたい場合に開催するものとなっております。

参考までに、平成26年と27年につきましては、小委員会の開催はございませんでした。

次に、小委員会の委員構成についてでございます。

景観まちづくり条例では、小委員会の委員は、審議会の委員のうちから、審議会の会長が指名する者、9人以内をもって組織することとなっております。そこで、前回と同様に、小委員会の委員を9名とすることを、事務局より提案させていただきたいと思っております。また、委員構成の比率につきましては、前回と同様に学識経験者から5名、区民委員より4名と考えてございます。

また、小委員会の委員長及び副委員長の選出についてですが、条例におきましては、委員長は小委員会に属する委員のうちから、審議会の会長が指名する者となっております。本日、指名されました小委員会委員の中から、審議会会長に委員長を御指名いただきたいと思います。また、副委員長の選任方法につきましては、条例規則等に特に定めはございませんので、本日の審議会の中で御選任いただければと思っております。

以上、小委員会の委員について説明させていただきました。

それでは、**後藤会長**、よろしくお願いいたします。

○**後藤会長** それでは、小委員会の委員の指名でございます。

委員の指名は、新宿区景観まちづくり条例施行規則第40条第1項により、会長が行うことになっておりますので、私のほうから次のように指名させていただきたいと思っております。

皆さん、次第の裏の委員名簿を御覧になりながら、お聞きいただければと思います。

まず、学識経験者5名ということでございますが、**野澤委員、窪田委員、秋田委員、坂井委員**と私、5名とさせていただきます。

次に、団体推薦区民委員ですが、**大浦委員、和田委員**の2名にお願いしたいと思います。

また、公募区民委員でございますが、**谷川委員、土屋委員**の2名にお願いしたいと思います。

以上、9名の委員の皆様をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

これまでと同様、小委員会委員は1年交代として、今回指名した方以外の方は、来年の7月以降の1年間、小委員会委員となっただき、審議会委員の任期2年の間には、全委員に小委員会委員を務めていただくということで、いかがでしょうか。

よろしいようでしたら、そのように進めさせていただきたいと思っております。

次に、小委員会の委員長、副委員長の指名についてです。

委員長の指名については、新宿区景観まちづくり条例施行規則第40条第3項により、会長が行うことになっておりますので、私のほうから指名させていただきたいと思っておりますが、**窪田委員**にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、副委員長の選出でございますが、副委員長の選任方法につきましては、先ほど御紹介ありましたように、特段、条例規則で定めがございませんが、私のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、**秋田委員**にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、小委員会は、**窪田委員長、秋田副委員長**体制で進めてまいりたいと思っております。必要に応じて開催するということで、よろしくお願いいたします。

~~~~~

### 3、報告

[報告1] 「西新宿6丁目計画(仮称)」について(地名地番:西新宿六丁目727-3外)

~~~~~

○後藤会長 続いて、次第に戻りまして、3番、報告事項から進めてまいりたいと思います。

まず、報告1ですが、「西新宿6丁目計画(仮称)」について、事務局より御説明をお願いします。

○景観・まちづくり課長 それでは、報告1、「西新宿6丁目計画(仮称)」について、御説明いたします。

本計画につきましては、景観事前協議が提出され、現在協議を行っております。本日、この審議会でもいただきました御意見を踏まえ、今後も引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

本日は、事業者として大和ハウス工業株式会社様、また設計者として株式会社日本設計様が来ております。

説明のほど、よろしく願いいたします。

○日本設計(牧野) それでは、西新宿6丁目計画のほうを説明させていただきます。

計画地は、青梅街道と、あと新宿中央公園のほうから延びてくる副都心12号線という道路がございます、そのちょうど交差点の角に当たる場所になります。

計画の概要としましては、用途としては主に住宅と事務所になってございまして、こちらは先ほど申し上げました中央公園から延びてくる副都心12号線という通りになります。こちらが青梅街道になってございまして、そのちょうど角地に塔状に建物を建てるという計画でございます。

青梅街道に面して、事務所のエントランスホールを設けて、こちら側に広場、空地を設けるんですけども、そちらに面して店舗、それから2階に若干の保育施設を設けるという形になってございます。その上、3階から18階までが事務所のフロアになってございまして、間に設備フロア、それから住宅のロビーフロアを挟みまして、その上に住宅が21階から29階までであるという計画になってございます。

市街地住宅型総合設計を利用する、総合設計制度を利用する予定になってございまして、基準容積率が667%で、300%の住宅分割り増しというのを受けまして、全体で967%の容積率の計画になってございます。

敷地面積としては3,386.10平米ございまして、建築面積は1,421.04平米という形になってございます。建蔽率は41.9%という建蔽率になってございます。全体での延べ面積は3万

9,669.90平米という形になってございまして、構造は、ベースはRC造、外側がRC造で、中が鉄骨造という計画になってございまして、高さは、全体で131.70メートルという形になってございまして。

計画のスケジュールとしましては、今年いっぱい、それから来年の頭までかけて設計及び許認可等の手続をございまして、来年の初頭、2月ごろの着工を予定してございまして、これから工期をおおむね40カ月程度見込んでございまして、2020年の前半頃に竣工するという予定をございまして。

計画地周辺ですけれども、おおむね高層ビルに囲まれているような場所をございまして、一部この裏手のところに幼稚園、それからちょっとしたアパートのような建物が建っているという状況はあるんですけれども、こちらにも建築計画がございまして、現状ここを取り壊す予定で仮囲いをしているという状況になってございまして。

周辺の道路の様子をございまして、青梅街道沿いは、おおむね高幅員の道路と歩道がございまして、それからこちらの区画街路1号に沿っては、ちょっと歩けるような、いいスケールの道が用意されているというような場所をございまして。

周辺建物の利用状況ですけれども、この青が事務所利用になるんですけれども、おおむね事務所利用になってございまして、こちらの黄色が住宅になってございまして、その中でも住宅が幾つか見られるというような状況になってございまして。

それから、周辺の高層建物の状況ですけれども、こちらにグレーで塗られているものが、高さが100メートルを超える建物になってございまして、御覧になってわかりますように、この計画地周辺はおおむね高層ビルに囲まれているという状況になってございまして。

ちょっと凡例が間違っていて申しわけないんですけれども、この青で塗られているのは低層建物という意味合いでございまして。

周辺状況の分析ですけれども、計画地、こちらになりますけれども、先ほど申し上げましたように、新宿中央公園がこちらにございまして、そこから延びてくる副都心12号線が、こちらをございまして。新宿駅の方から、青梅街道が延びてございまして、新宿区都市マスタープランで、こちらを都市の活動軸というふうに位置づけてございまして。こちらのケヤキ並木の街路については、景観上重要な街路という位置づけになってございまして。

場所としましては、新宿の超高層の業務・商業エリアから、それから後背地にある住宅ゾーン、この黄色いゾーンですけれども、その間にちょうど挟まれるような形になってございまして、複合市街地を形成しているという形になってございまして。

新宿の全体の建物の状況の中では、都庁を中心としてだんだん周囲に下がっていくようなスカイラインを全体で形成していくという形になってございまして、本計画、この写真でいくと、ここになるんですけども、周囲の建物と調和を図りながら、突出することのない建物ボリュームということが重要かと考えてございます。

それから、この副都心12号線の上からちょうど見ますと、本計画地、ちょうどアイストップになる位置に位置してございます。そのことから、このケヤキ並木の景観上重要な街路がございまして、そのアイストップになる場所ですので、そのことを意識した計画が求められると考えてございます。

周辺の街並みの特性の分析でございます。こちらのケヤキ並木の街路沿いには、新宿中央公園のほうから緑がありまして、その道沿いにずっとケヤキの立派な並木があるという状況になってございます。その中に、グリーンタワービルですとか、幾つかの中規模の建物が建ってございまして、それがちょうど青梅街道と当たるところに、本計画地があるという形になってございます。

それから、青梅街道に対しては、損保ジャパンの建物ですとか、新宿野村ビルですとか、アイランドタワーですとかといった新宿を代表するような超高層ビルがございまして、その並びの中に本計画建物が位置するという形になってございます。

この青梅街道沿いには、大きな建物が集積してございますので、それぞれの建物、空地を設けるなどしているという形になっているので、そうした諸開発の空地が連続してつながっていくということを重視した計画としていくことが重要かと考えております。

それから、ケヤキ並木の街路沿いには、並木がずっと連続してきますので、そのケヤキ並木とつながる豊かな緑化空間を敷地の南側に設けて、近隣の人々へ緑と憩いの場を提供することが重要かと考えてございます。

新宿区のみどりの配置方針におきましては、新宿の7つの緑の森という位置づけがございまして。その1つに、新宿の副都心のエリアが位置づけられてございます。こちら、この拡大になるんですけども、計画地、ちょうどこの先になります。全体的にみどりと、それから広場を整備していきましょうという中で、本計画地も位置づけられているという形になります。

先ほど申し上げましたように、新宿という土地柄ですので、比較的大規模な開発が連続しているようなところでございまして、こちらの薄緑で表示させていただいているところが、そうした都市開発諸制度に基づいて開発されたエリアになってございまして、空地等の整備がされているという場所になってございます。

それから、この濃いグリーンエリアが、公園、それから学校、もしくは社寺の緑という形になってございます。そうしたエリアの中で、道に対しては、こちらの道は先ほど申し上げた副都心12号線なんですけれども、ケヤキの街路樹、それからこちらの青梅街道についてはプラタナスや桜、それからイチョウといった並木が整備されているという形になってございます。

本計画の基本的な整備方針としましては、そうした新宿中央公園からつながってくる緑がございまして、そうした緑が、ちょうど青梅街道の都市の活動軸である青梅街道に当たるところで、そちらの緑へ向かって導入口となるような、そんな計画を目指してございます。

景観の考え方としましては、いろいろ上位計画があるんですけれども、その上位計画を受けまして、基本的なデザインの方針としましては、基本方針1としまして「多様な機能の集積による賑わい・交流の場の創出」、それから基本方針の2としましては「周辺環境に調和し、落ち着きと風格ある市街地を形成」、それから基本方針の3としましては「「みどりの連携軸」の創出に資する都市空間の創出」とさせていただいております。

そこから具体的な手法として、遠景におきましては、「西新宿の高層ビル群に馴染むボリューム配置・外装計画」としてございまして、まず1番として「交差点に面する街角に相応しい平面形状」、それから2番として「圧迫感を軽減する配置計画」、それから3番として「高層ビル街の風景に馴染む外装計画」とさせていただいております。

それから、中景に対しましては、「ボリューム感の軽減・街に馴染む外観計画」とさせていただいております、1番として「外壁面の後退」、2番として「周辺建物との調和に配慮した壁面の分節」、3番として「賑わいを形成する開放的な低層部の構成」とさせていただいております。

それから、近景におきましては、「ヒューマンスケールに配慮した広場計画」としまして、1番目に「沿道空間におけるヒューマンスケールの街並みの形成」、それから2番目に「街に潤いをもたらす広場状空間の創出」とさせていただいております。

先ほど申し上げました遠景の交差点に面する街角にふさわしい平面形状としまして、周辺建物と調和するように真四角系の面を、シンプルな平面を採用してございまして、その中で建物のコアの位置を工夫することで、建物に裏面ができないというような形の計画としてございます。

それから、圧迫感を軽減する配置計画としまして、隣の建物との十分な隣棟間隔を確保することで、圧迫感を軽減するという形の配置方針を採用してございます。

それから、高層ビル街の風景になじむ外装計画としまして、高層部の住宅とオフィス部分、

こちらを一体的にデザインし、かつコーナーはガラス等にしておくことで、壁面を分節しまして、全体として住宅部分と事務所部分が唐突につながることがないように、連続させることで周辺との調和を目指しているという形になってございます。

それから、中景におきまして、配慮事項としまして、外壁面の後退というのがございます。外壁面、こちらの沿道から後退をしてございまして、こちらで12メートル、こちらで9メートルですね、こちらで4メートル、それからこちらで28メートル程度のセットバック、外壁面の後退を行っているという形になってございます。

それから、壁面のデザインは、垂直に分節されて、なるべく凹凸を持たせたような形で壁面を分節するというので、スケール感を持つような形を目指してございまして、のっぺりとした長大な壁面が連続するということがないような形で計画をしております。

それから、低層部におきましては、ちょっと独特な構造形式を採用している関係上、比較的細やかな位置で、高層部は外壁に柱が出てくるんですけども、それは低層部のところでまとめまして、開放感を演出するという形にしてございます。低層部を開放的な構成とすることで、にぎわいを演出することが可能ではないかと考えてございます。

それから、近景におきましては、沿道空間におけるヒューマンスケールの街並みを形成という考えに基づきまして、この1のエリアと2のエリアを構成してございます。こちらの青梅街道沿いに対しましては、人がこちらのほうから歩いていく、交通量が比較的多い道になってございますので、そうした人たちが歩きやすいように、それから高低差が、こちらから、こちらに向かって下がっていくという形になってございますので、バリアフリーにも配慮した形の動線を確認していくということを考えてございます。

それから、こちらの2番のエリアにつきましては、こちら区画街路1号という道になってございまして、こちらも散策などもできるような豊かな街路空間と位置づけられてございますので、そうした使い方、道の歩き方に適したような形で歩道状の空地を設けまして、場所によってはベンチなどで休める場所を設けていくという考え方をしております。

それから、3番、それから4番のエリアについては、まちに潤いをもたらす広場状空間という位置づけにしてございまして、先ほど申し上げました、こちらのケヤキ並木の街路に面して、比較的まとまった広場状の空間を確保するという計画にしております。その中で、座れる場所、それから憩うような場所をしつらえていくとともに、植樹などによって緑陰を提供して、くつろげるような空間を確保したいと考えてございます。それから、こちらの路地状の空間に対しましては、比較的豊かな緑を配置しまして、こちらも豊かな緑の植生を歩いている人が楽

しめるような、そんな道にしていく計画でございます。

この中で、こちらの道に対しましては、新宿区さんのほうと話をさせていただいている中で、こちらのほう、西新宿5丁目北地区のような比較的大きな開発が予定されているところがございますので、こちらの交通、歩行者の交通が比較的、今後も増えるのではないかというお話の中で、もう少しこちらの歩ける範囲を広げることにはできないかというお話をいただいております。こちらについては、こちらで検討している形になってございます。

それから、こちらのゾーンにつきましては、こちらのほうに向かって、こちらの街路を、こちらの道となるべくつなげていくというような御意見もいただいておりますので、こちらについても構成を少し検討しているという状況でございます。

こちらが配置図になります。建物の入り口としましては、青梅街道側のこの角に事務所のエントランスがございまして、それから住宅のエントランスは、こちらの区画街路に面した、こちらの位置になってございます。店舗は、こちらの広場から入っていけるという形になってございまして、2階に配置してございます子育て支援施設に関しては、こちらから入っていきまして専用エレベーターで2階へ行くという形になってございます。車両につきましては、こちらの区画街路から、こちらの地下へおりていく通路へ出入りするという形になってございます。

こちら断面図になります。先ほど申し上げましたように、上の21階から29階までが住宅になってございまして、20階に住宅のロビーフロア、それから19階の設備フロアを挟みまして、3階から18階がオフィスという形になってございます。1階にオフィスエントランスが設けられてございまして、それから店舗と小規模な保育所があるという形になってございます。

免震構造を採用してございまして、若干、地下1階、深いところにあるんですけども、そちらに駐車場、それから地下2階に機械式駐車場及び機械室を設けているという計画になってございます。

こちらの説明のほうは以上でございます。

○後藤会長 ありがとうございます。

この後、委員から御意見、御質問を伺うわけですが、まずアドバイザーの方から、これまでのやりとりなど、何か御報告があれば。

○進藤相談員 今、御説明の牧野さんが、協議のときにお話ししたことを言っていたかもしれませんが、全体の地域計画的には、その新宿副都心自体、歩道がかなりしっかりしていますので、南側ですね、ちょっとクランクして、将来、計画があると思いますけれども、その歩道がしっかりするように、保全してほしいというのをお願いいたしました。

それで、東側の道路は、見つけ長さで100メートルを超える長さになっているんですが、できれば今、バックのサービスになっていますけれども、その辺に間道というんですかね、東西を結ぶちっちゃな歩道でもいいから、何か抜け道のようなものをつくっていただけたらというのも提案しましたが、バックサービスで難しいというお答えはいただきました。

それから、あとは先ほど**牧野さん**のお話にありましたが、北側の道路、非常に朝なんか交通量が多いんですね。それで、敷地の真ん中辺がちょっと膨らんだような感じになっていますので、その部分を抵抗にならないように、敷地内に通り抜けの歩道をしっかりした形で確保していただけないかということをお願いしました。

それから、植栽に関しては、南側の庭が、かなりカツラで、緑のスポットになるまとまりのある空間になっておりますが、カツラは落葉ですので、冬、いかがなものかというちょっと気がいたしました。ですから、カツラを一面にすると、非常に春になったら、秋になったらなかなかいいんですけれども、売りになる広場にはなると思うんですけれども、冬にはちょっと寂しいかなということで、何かその辺を一考していただけないかというお話をいたしました。

それから、あとは水ですね、やはり新宿というのは非常に水にかかわりのある場所ですので、水を演出にぜひ使っていただきたいというお話をいたしました。

大きくは、そんなことをお願いしたと思います。

○**後藤会長** どうもありがとうございました。

現在も、そのキャッチボール中ということによろしいんですか。

○**進藤相談員** そうですね。

○**後藤会長** まだ、ではきょう御説明いただいたものが、アドバイザーからの指摘、全て反映されているわけでもないし、またそのあたりのやりとり、調整のようなことがまだ続いているという、継続中という理解でよろしいですか。

ありがとうございます。

冒頭に伺ったほうがよかったかもしれないんですが、この報告という扱いは審議会ではどう捉えればいいんでしょう。

○**景観・まちづくり課長** 本日、審議会の委員よりいただいた意見をもとに、再度、協議に入りまして、意見をどの程度反映できるのかを含めて協議を継続して行うという位置づけでございます。

○**後藤会長** その結果は、審議会にまたフィードバックされる機会はあるんですか。

○**景観・まちづくり課長** 仕組みとして、そういう仕組みは今のところない状況でして、例え

ば建物が完成したときに、その報告ですとか、そういった形で何かできるかということだと思います。

○後藤会長 わかりました。

それでは、事務局のお考えとしては、きょう委員から御意見をいただいて、それをまた今後のアドバイザーとの協議に反映させるということで、一応、フィードバック、この審議会にフィードバックされる予定はないようですけれども、より多くの意見が多数出た場合は、やはりフィードバックしていただかなければいけないかもしれませんから、そのあたりも含めて御意見いただければというふうに思います。

それでは、どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

○安田委員 ちょっと伺いたいですけれども、これは総合設計の市街地総合設計ですか——という形で計画されているということだと思うんですけれども、これは住居・施設を併置するということの何らかの要望があったのか、それとも開発者独自の判断でそうされたのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○日本設計（牧野） 総合設計の協議を東京都とさせていただいている中で、もろもろある諸制度の中でどの制度を使うかという協議の中で、まず総合設計という枠組みが決まりまして、その総合設計の中でどれかといったときに、複合市街地に位置づけられているという場所柄から、市街地住宅型総合設計になっていくのが自然なのではないかというような、協議の中で決まっていたということでございます。

○安田委員 ああ、そうですか。

私が今それを伺った理由というのは、これは景観の協議という枠内で一応考えていますので、その景観に関してちょっと希望を申し上げるとすれば、南側に広場状空地があると思うんですが、私、いろいろ西新宿等の開発を見てても、割と潤いのある緑と、それと憩える場所というか、そういう設定というのはどこも押しなべたようにというか、ステレオタイプ的に、共通で、そういう概念で全部捉えられているんですね。それに対して、やはり住居の入っている開発というのは、もう少し住民、住まわれる方の目線も、そこに入れられないものだろうか。例えて言えば、単にそこで憩えるとかいうことじゃなくて、これは住居、多分、ファミリータイプの住戸も入っていると思うんですね。そうすると、やはり大人だけじゃなくて子どもさんも憩えるような場所が、こういう広場状空地の一角にあるということが、やっぱりどの計画を見てても、私はそれがいつも疑問に思ったんですね。

ただ、それが技術的とか管理上とか、そういうことでできないのかもしれないんですけども、大崎の西口の再開発なんか見ていると、あそこも同じような開発に近いかなとは思うんですね。ただ、あそこに、これは開発とは直接関係ないと思うけれども、フットサルコートなんかがあるんですね。非常にそのアクティビティが盛んな施設が、その再開発の中に組み込まれていて、それが皆さんおっしゃる活性化とか、そういうのに非常につながっているなという印象を持ちましたので、この計画はそれより小さい規模なんで、そこまでしてくださいという意味じゃないんですけども、そういう形でこの広場の活用を何かできればよろしいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。

この平面を見ると、住戸はファミリータイプなんですか。平均50平米ぐらい。

○日本設計（牧野） そうです。平均50平米ぐらいなので、単身者もしくはカップルというのが一番多い形にはなるんですけども、中には3LDK等の間取りを想定している部屋もごございますので、ファミリーがゼロではないというような形です。

○後藤会長 ありがとうございます。

南側の広場状空地がとられてはいるんですけども、余り関係性が、まだ薄いような、関係性というか、この建物との連続が余り感じられないということかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。窪田委員。

○窪田委員 御説明、どうもありがとうございました。

幾つか質問なんですけれども、まず緑について、アイストップになるというようなお話があったんですけども、それがどこで確認できるのかということが1点です。

それから、青梅通り側から入ってくる場所の角っこ、この北東の角ですね。これも非常に青梅通りから逆側のアイストップといいますか、非常に重要な緑だと思うんですけども、例えば28ページあたりの平面図だと、そこの部分の緑が結構薄いかなというふうに思っております、1本もともと公共側の、これ多分、ケヤキがあるんだと思うんですけども、そちら側からの緑についてどういうふうにお考えなのかというあたり、それが緑についてです。

それから、先ほどアドバイザーの先生方からもありましたけれども、その動線についてどうお考えになっていらっしゃるかと。動線というのは、景観という中に、余り入らないという考え方もあるかと思うんですけども、やはりこの計画を通してどういう街路の風景が生まれる

かという、その動線だというふうを考えておまして、特に先ほどおっしゃっていたこの敷地の中の動線をどういうふうにお考えになっていらっしゃるかと、特にその西側ですか、北西側に青梅街道をずっと上がっていったところに、新しい開発ができるということがわかっているときに、ここのこの建物だけでなく、周りの方々もここを使うようなときの青梅街道側の歩道の部分です。歩道状空地といいますか、そういったあたりのランドスケープ的な工夫であるとか、あるいはこの幅の決め方であるとかといったことも、お考えをもう少しお聞かせいただければと思います。

それから、周辺について圧迫感がないようにとか、あるいは20ページに、20ページの真ん中ぐらいに、真ん中の下に、4番、既存の低層市街地に緩やかに接続というふうなことが書いてあると思うんですけども、その辺の低層への市街地の接続が、結構これ厳しいかなと思って、私、すみません、現場はわかっていないんですけども、この北側の建物ありますよね、1個ぼつんと。既存の建物だと思うんですけども、それが何階建てぐらいで、これも含めて十分な圧迫感がない状態にこれになっているのかどうかということ、どのパースで確認させていただければいいのかというあたりが2点目、動線の話。

あと3点目で、この建物の計画そのものが、維持管理も含めまして何年ぐらいでこれが建てるかわるような、その時間的な計画についても教えていただきたい。というのは、この風景が何年ぐらい続くというふうを考えられて、この高層ビルを計画されていらっしゃるのかというあたりについても教えていただければなど。

○後藤会長 では、お答えできますでしょうか。

○日本設計（牧野） まず、アイストップについてなんですけれども、まず新宿中央公園側からのアイストップの件に関しましては、建物が建っている敷地のちょうど手前あたりで、公園通り、副都心12号線がちょうどカーブしていくという形になってございまして、その道路の形状によって、建ったときにこの敷地が正面に見えてくるという形になってございます。その中で、そのケヤキ並木の街路が、連続して真っすぐ延びていく中のちょうど正面に建物が位置してくるというところがございますので、そうした風景を意識した外装計画を行っていくという意味合いでございます。

あと、それから南側にまとまった緑を用意してございますので、道の起伏もございまして、どのポイントから見るかという問題はあると思うんですけども、比較的近くへ寄ってきた段階では、そちらの緑のほうも見えてくるというふう考えております。

それから、青梅街道側からの見え方についてなんですけれども、北側の青梅街道に面しても

広場状空地を確保してございまして、十分な引きを持った形で道に圧迫感を与えないとともに、広場的な空間も用意されているという形で考えてございます。その中で、緑陰を提供するための緑というのを配置してございまして、そうしたものが歩行者空間を豊かにするものになるかというふうに考えてございます。

それから、周辺への圧迫感についてなんですけれども、まずこの南側の道に対しては、建物自体は28メートル程度、セットバックしている形になるので、最大限、圧迫感に対しては配慮しているという形になるのかなと考えてございます。その中で、この周辺への連続させていくということの意味合いですけれども、比較的スケールの小さい4メートル程度の道に面するという形になりますので、このスケール感に合わせたようなランドスケープのしつらえをしていくという考え方をしてございます。

それから、御指摘のありました隣の建物なんですけど、東京栄養専門学校さんの建物になるかと思えますけれども、こちら大体6階建て程度の建物になってございます。ちょうど北側に対しては、その東京栄養専門学校さんの建物から見て、ちょうど北側に対しまして、本計画はちょうど車路の出入り口を挟んで向かい合うという形になりますので、そうした意味では少し近いところではございますけれども、一方で東京栄養専門学校さんの東側に対しましては、本計画の広場が面する形になりますので、ちょうど広場を提供しているような形にもなるという形で考えてございます。

それから、建物の時間的な計画についてですけれども、一般的にこの手の建物は50年、100年もつという形で考えておりますが、そのあたりのお考えを、もし事業者さんにあれば。

○大和ハウス工業（室井） すみません、大和ハウス工業の室井です。よろしくお願いします。

我々の事業者としては、大和ハウスは、結構割と田舎のほうの物件が多くて、都心の超高層というものを手がけたことが余りない中で、第1志望案件ということで、我々は今回、プロジェクトに参加しまして、会社としては、でき得る限り、50年、100年、建物が健全に使える限りにおいては、ずっと持ち続けたいというような方向性です。

○後藤会長 動線って話も、この中にあったと思うんです。

○日本設計（牧野） それから動線についてなんですけれども、先ほど申し上げましたように、北側の青梅街道に対しましては歩道状空地を用意しまして、こちらについては植栽の配置やベンチなど、現在の計画では配置されている状況ですけれども、こちらの歩ける幅というものについては、もう少しこちらの交通量を考慮して、継続して検討していきましようということで、検討中という形になってございます。

それから、こちらの4メートル道路のほうが、クランクしているような形になっておりますので、こちらのほうへもう少しスムーズに抜けていける動線も検討していきたいというふうに考えてございまして、この中で先ほどお話がありました歩道状の空間の整備ということも、こちらの道路に対して行っていきたいというふうに考えてございます。

○後藤会長 窪田委員、よろしいですか。

○窪田委員 1個目と2個目については、方針としてはお言葉のとおりだと思うんですけども、きょういただいた図面だと、その緑の固まりに私としては見えてなくて、本当にこれがアイストップとして機能するのかなとか、青梅街道沿いとか、あるいはその北側の青梅街道沿い、角だけじゃなくて沿いもそうなんですけれども、おっしゃっていただいたようなことが、ちょっと厳しいかなという、周辺との関係もそうなんですけれども。なので、それが大丈夫なんだというような資料を御用意いただけると、ありがたいなということです。

ただ、冒頭に後藤会長がおっしゃっていた、その報告というこの立ち位置が、どういうことなのかということなんですけれども、まあ意見としてはそういうことです。

○後藤会長 ほかに。どうぞ。

○秋田委員 27ページの図面なんですけれども、凡例の中で防風植栽ということで描かれているんですが、先ほど相談員のほうからもあったんですけれども、カツラとかケヤキというのは落葉で、特に冬の風の強いときに、どういうふうにこれを位置づけているのかなということが1つと。

それから、ずっと素朴に疑問に思ったんですけれども、例えば20ページの3番のパスとかを見ると、本当にこれは直感的に何か変だなと思うんですけれども、ケヤキというのは扇形の形、樹形を持つので、このイチョウみたいな三角形というのは、何かちょっとケヤキに見えないというか、ケヤキというのを、ちょっとわかって描いてないと言うと何か言い過ぎなんですけれども、ほかの写真とか見てもそうなので、市民の方も、区民の方もわかると思うんです。表参道なんかでも、ケヤキの樹形というのは基本的に扇形で、それが美しいという形なので、ちょっとこの辺は修正されたほうがいいかなというふうに思いました。それが植栽についてです。

それから、27ページにもう一度戻るんですけれども、公開空地の中のこの丸山学園って書いてあるところへのアクセスの歩道的な空間が少し書かれているんですけれども、それは街路12号のほうからちょっとどうつながっているのか、ちょっとわかりづらかったので、この辺のクランクしている道路じゃなくて、こちらの大きいほうの道路の歩道側からアクセスできるよう

になっているのかどうかということの説明、以上2点についてお伺いさせていただきます。

○後藤会長 いかがでしょうか。

○日本設計（牧野） まず、防風植栽についてなんですけれども、防風植栽と位置づけられております、この27ページに表示させていただいています赤丸の木については、常緑の木で考えてございます。

先ほど御指摘ありましたカツラの木というのは、この赤丸がしていない、主に図面上、下側、東側の広場に植わっている木、こちらがカツラという位置づけになってございます。

それから、御指摘のありましたパースのケヤキに見えない、御指摘いただいた木なんですけれども、これすみません、タイトルが紛らわしくて申しわけないんですけれども、今これ書かせていただいている木はカツラになります。この絵の中で、手前に本当はケヤキが植わっているんですけれども、こちらの歩道のケヤキを、この絵で描かれてないという状況になっております。大変申しわけありません。

それから、丸山学園さんのアクセスなんですけれども、御指摘のとおり、この計画の広場の敷地の中からアクセスはできるような形にはなっているんですけれども、あくまでも丸山学園さんにアクセスを提供しているという形になりますと、公開空地の公共性というところで少し問題が出る部分がございます、丸山学園さんに専らアクセスを提供しているということではなく、ちょうどその緑が配置されているところに散策路が用意されていまして、こちらの散策路については広場を渡って歩道から直接アクセスできるんですけれども、この散策路の途中から丸山学園さんに行くこともできる経路という形になってございます。

○後藤会長 この階段が描かれているところですか。

○日本設計（牧野） ちょうど広場がございまして、木が道沿いに植わっているところがあると思うんですけれども、そちら、ちょうど地面が縞々を書いてあるところですね。こちらの広場から、ここはもう広場ですので人が自由に行き来できまして、どんどん西側に歩いていきまして、ちょっとまとまった緑が書かれているところがあると思うんですけれども、その中に薄いグレーでちょっと曲がった道と、真っすぐ丸山学園さんのほうにつながっていく道と、両方、描かれていると思うんですけれども、これが散策路という位置づけでございます。こちらは、全て合一の平面で行き来ができるという形になってございます。

○後藤会長 その直線の園路の、さらにこの27ページの図で言うと、南側に何か階段状のものが描かれているのは何ですか。

○日本設計（牧野） こちらは、この幅員4メートルの道路に対して、この広場から直接アク

セスできるような……

○後藤会長 直接おりていくわけですね。

○日本設計（牧野） そうです。1メートル程度の高低差があるので、おりていくという階段になってございます。

○後藤会長 よろしいですか。

では、坂井委員。

○坂井委員 私も、20ページで3つ質問をお願いいたします。

今の議論になっている4番の絵にあります、今、高低差が1メートル幾つかというふうにおっしゃいましたけれども、高低差があるために、このジグザグのエリアがつくられてしまっていると思うんですが、このデッキ状になっているものが、最高の高さで何メートル、歩道からあるのかということと、このデッキの形がどのようにして決まったのかということを一つ。

それと、3番の絵にありますけれども、このデッキ状の左、3番の絵の一番左端に、そのデッキ状のところベンチが、こうずっと置いてあるんですが、ベンチは計画されているんですが、このベンチの置き方が人の流れと逆行するというか、奥に入ってくださいというジェスチャーであれば、このようになると思うんですが、ここでこの奥に入ってくださいのジェスチャーにするのか、歩道と並行にベンチを置くのかという議論があったのではないかと思います、そのあたりのこと。

そして、最後は1番の絵で、ちょっとわかりにくいんですけども、御説明で、この青梅街道沿い、非常に人通りがふえている。さらにこれからもふえると想像されるんですが、水が、ウォーターフィーチャーが何か計画されているようですが、それはどうしてそのようになったのかというような、コンセプトみたいなことがあればお知らせください。

○後藤会長 お願いします。

○日本設計（牧野） まず、デッキの高さについてなんですけれども、大体高低差1メートルになってございます。

この範囲の決め方なんですけれども、こちらのちょうど御指摘のあったベンチが配置されている、並行に配置されているエリアなんですけれども、場合によってはイベントなどでも使えるというような形で、その際に、例えば座席になったりとか、この図面上、左側ですが、南側のちょっと広い、広がった空間をそのときはステージ状の空間として利用できるのではないかなというような考えでつくってございますけれども、御指摘のとおり動線の問題等もございまして、こちらは今後も継続して検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、青梅街道沿いについてなんですけれども、水を配置しました考え方と申しますのは、こちら側がちょうどいろいろな開発、大規模な開発が連続している道になってございますので、そこに対して風格のある風景づくりというようなことが求められているということが上位計画のほうでございましたので、その一環として、潤いを与えつつ、風格を演出する仕掛けとして水を計画した形になってございます。ですけれども、実際の交通量がどうなのかというような問題ですとかというようなことも、検討の俎上に上げていきたいというふうに考えてございますので、こちらについても今検討中という形でございます。

○坂井委員 ありがとうございます。

よくわかりましたけれども、一番最初のやっぱりデッキのところですね。多分に、こうなりますと南側から来るということになるんですかね、歩いてくると、ちょっとここ、違和感があるんじゃないかと、歩行者目線でも思いますので、ぜひデザインを含めて、あと計画そのものの少し形がどうなのかなとかいろいろとしますので、考えていただければと思います。

以上です。

○後藤会長 はい、どうぞ。

○谷川委員 同じく27ページを見ていただきますと、今までちょっと余り話題に乗らなかった、この図で言う一番上の道です。特別区道11-591と書いてあるところについてです。

4方向、裏ではなく表というデザインを工夫していただいているなど、配慮がとてもあっていいと思うんですが、例えば20ページのパースを見てみますと、この2番に当たると思うんですが、非常に明るくてすがすがしい感じがあっていいんですけれども、これが夜になったときどうなるのかなというのに、ちょっと心配しています。ここ、今、非常に暗い道ですので、夜、安全性も込めまして、やはりここ、明るさというはある程度つくっていただきたいというのが希望です。

それから、この2のパースを見ると、向かい側のあたりの感じとか、ちょっとこうはならないだろうというイメージがすごく強いんですけれども、その向かい側の三井ビルでしたっけ、三井何とかビル、あそこの西新宿三井ビルの空き地部分の利用の仕方がとてもすてきなんですね。緑をうまく配置してありまして、非常にくつろげる雰囲気などつくられています。あとビルの入り口のあたりも、ガラス張りで非常にいい形になっていますので、何かその辺のところも向かい側ですので参考にさせていただき、後でできるビルなのでもっとすばらしいというものにさせていただけたらなというあたり、御配慮いただければと思います。

○後藤会長 はい、どうぞ。

○浅見委員 専門的なことは余りよくわからないのですけれども、例えば20ページのところにベンチの図が描いていますね、今、公園なんかでも、寝そべられない、寝られないような配慮がされていて、間、間に鉄の枠みたいのが入っていたりしているんです。この絵だけでわからないんですが、この絵から見るとかなり違ってフラットなので、この辺は大きな高いビルもたくさんある中で、幾ら上が住居だとはいえ、やっぱり昼間の人口と夜の夜間人口の通りが違うと思うんですね。まして西新宿ですので、その辺のベンチもちょっと御配慮いただいたほうがいいのではないかなというふうに、この絵から感じました。

もう一つ、保育園が2階に併設されるようなんですが、これは何人ぐらいの保育児を、園児を想定されたスペースなんでしょうか。1人何平米って決まっていますよね。だから、これは何人ぐらいの保育園なんですか、規模的に。

○日本設計（牧野） 保育所の規模については、今ちょうど新宿区さんのほうと協議中でございます。ですので、規模としては、厳密な規模としては今の段階では未定という形になってございます。

○浅見委員 では、保育園がここにあるということは、その後、南側のところにある緑地地帯、そういうのも十分活用できるようなスペースで、その緑地も考えていらっしゃるということでしょうか。

○日本設計（牧野） はい、その保育所から、この空地を利用するという想定もしてございます。

○浅見委員 今、ビルにたくさん、本当にビルの区画に保育園がたくさんできているのはいいんですけれども、出たらすぐ道路で遊ぶ場所も何もないというようなところに、出ても危なくて遊べないというようなところに保育園がたくさんできているので、その辺の御配慮もお願いしたいと思います。

以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、大浦委員。

○大浦委員 ちょっとお伺いします。

これずっと見ていますけれども、防災とか災害時の方策が全然書いてありません。ちなみに、前の都知事、舛添都知事が、自分の部屋は7階ですと。それはどういうことかという、消防車のはしごが届くところに自分はいるんだと。これ見ますと、上のほうが住居になって下が事務所でしょう。僕、逆だと思うの。やっぱり住んでいる人の安心感をあれするんだったら、消

防車のはしごが届く範囲ぐらいが、やっぱり住居にしたほうがいいんじゃないかと。それで、これを見ますと本当に逃げ道がないんで、例えば屋上にヘリコプターを常駐させて、そのときはそこへ行けば逃げられますよと。こういうビルができると、いつもそういう安全面、防災面、災害面が欠けているような気がするんだけど、そこらどうですかね。

○後藤会長 防災計画について。

○日本設計（牧野） 防災計画についてですけれども、まずこの建物、免震構造を採用してございまして、地震に対して揺れを抑えて被害を軽減するという構造を採用してございまして。その中で、事務所と住宅の各階には、防災備蓄倉庫を計画してございまして、災害の際にそうしたところの物品を利用することができるという形になってございまして。

それから、計画としましては、周辺に十分な空地を用意するという形になってございまして、延焼のおそれが通常の建物に比べて少ない形にしてございまして、当然耐火構造ですので火災に対しても強いという形になってございまして。

御指摘のありました消防車が届く、届かないというところなんですけれども、計画としましては一応階段、避難階段を特別避難階段という形のものにしてございまして、階段に到達すれば安全性が確保できるよう階段の入り口の部屋を設けて、そこを排煙すると。煙がそこに入ってこないような構造にするというような形の構造を採用してございまして。

○大浦委員 今の説明だと非常に心もとないと思います。備蓄倉庫なんてのは二の次、三の次ですよ。逃げる時、どうして逃げるのかと。だから、もっと具体的に言えば、上のほうの住居を下におろすとか、事務所は何か上に上げるとか、何かそういう方法、あるいは部屋の中で全部スプリンクラーをつけておくとか、何かそういうような安全面の説明は全然これ書いてない。住む人は非常に不安だと思う。事務所の人は、時間がくれば帰ればいいんだから。だから、住んでいる人は24時間住んでいるからね、そこら辺の安全面のあれが、これ全然書いてないから、こういうのはだめだと思う。

○阿部委員 いろいろと各委員から出ましたので、基本的なところのちょっと再確認なんですけど、12ページ目の新宿のスカイライン、これはほかの案件をやったときもそうなんですけれども、都庁を最高位の高さとして、そこから段々状に周囲にいくに下がって、高さが低くなっていきますという話があって、新宿全体で、ある程度山のような形に乗せていながら、市街地になじませようという話があったかと思っています。

11ページ目の計画地なんですけれども、そこを見ますと、当然、アイランドタワー、189とか、隣の西新宿は110メートル、計画地をおくれて三井ビル、111メートル、大体110メートル

近辺に下がってきていますね。向かい側のグランドタワー、195、フロントタワー、166、新宿タワー、69、その辺がきれいに、ある程度高層が下がっているという中で、今回は市街地の上の住宅兼用の総合設計はわかりつつ、これをベースにして、13ページ目の立面図の右下なんです。計画建物はどうしても110メートルから130、20メートル突出した形になっていまして、これがなじんでいるというふうな、事業計画の全体のボリュームがあると思いますけれども、この高さ設定するとき、事業計画の中でどれだけ議論されたかというのが1点ございます。

それから、遠景・中景・近景という、遠景のスタンスからすると、今、今回は外装がRC造ということでフレームができているわけなんですけれども、1階部分はある程度陰影ができると。それから、ロビー階のあたりで、住居に変わる部分で一部陰影ができるという中でいきますと、基本的に今回の計画は3層構成というか、4段構成といいたいまいしょうか、隣のFとかGの建物は、基本的に基壇があって、中層があって、あとは冠があるという基本的な構成なんです。その辺の近隣する建物とのファサードの意識の問題、その辺も再度確認、説明をよろしくをお願いします。

○後藤会長 いかがでしょう。

○日本設計（牧野） まず、高さの設定についてなんですけれども、御指摘のようにグランドタワーとフロントタワー等は高い建物になっている中なんですけれども、その中で本計画、130メートルという中で、こちら都庁のほうからだんだん下がってきて、160メートル付近になって、そこからさらに下がり本計画地のあたりという形なんです。なぜ110メートルじゃないのかと言われるとちょっとつらいところもあるんですが、おおむね近いボリュームだろうというふうに考えてございます。

それから、ファサードの考え方なんですけれども、今回の計画につきましては、なるべく足元に大きな広い広場を用意することが重要ではないかというふうに考えてございまして、その中で低層部等を張り出すことをあえてしなかったという形になってございます。外観につきましては、住宅が上に乗ってはいらるんですけれども、説明の中で触れさせていただいたように、基本的には事務所部分と住宅部分と一体的にデザインするという形で、建物の表情をなるべくニュートラルなものにすることで、周辺と調和させるという考え方をしてございます。

○阿部委員 今のところの件で言いますと、なぜ言ったかといいますと、基本的にオフィスのフロア、事務空間のところと住戸の当然販売数があると思うんですが、その比率を変えることによってロビー階が上にいたり下にいたりするんですね。ここは、ある程度陰影ができると思いますので、その辺の事業計画をにらみながら、ロビー階の設定の場所は、ここで本当に

正しいのかという、そんなところは本当は詳細にやってもらえればと思います。

以上です。

○後藤会長 大変たくさん御意見いただきましたが、きょうあと2つまだ案件がありますので、そろそろこの第1の御報告は閉じたいと思います。

何かどうしてもという御意見ございましたらいただきますけれども、よろしいですか。

たくさん御意見が出ましたが、主に足元回りについて、まだその検討の余地がありそうだというので、ぜひただいまいただいた御意見をもとに、協議を継続していただければというふうに思います。

それともう一つ、意見として出なかったんですが、ぜひ風のシミュレーションをやっていただきたいと思います。低層階が張り出しているタイプではないので、風がもろに下に落ちてきますから、そのあたりが、これだけ周りに高い建物が建っている中で、今回の建物にどのように風が当たるのか。実際やられているので、その防風植林の話なども出ているんだろうと思いますけれども、そのあたりと足元のデザインを、ぜひお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

ということで、冒頭申し上げましたが、これは報告事項ということなんですけれども、最終的にこの協議がどのように調ったかということ、事業者さんに来ていただく必要はないと思いますが、やはりこうなったということ、どこかのタイミングで、この審議会で報告というのかな、それこそ報告になっちゃうけれども、いただくということによろしいですか。

○景観・まちづくり課長 わかりました。報告の仕方等につきましては、会長と御相談させていただきます。

○後藤会長 それでは、どうもありがとうございました。事業者、設計者の方、御退席ください。

~~~~~

### 3、報告

[報告2] 「(仮称)西新宿六丁目計画」について(地名地番:西新宿六丁目666-1外)

~~~~~

○後藤会長 続いて、[報告2] 「(仮称)西新宿六丁目計画」について、移りたいと思います。

事務局より、御説明をお願いいたします。

○景観・まちづくり課長 それでは、報告2、「(仮称)西新宿六丁目計画」について、御説

明をいたします。

本計画につきましても、既に景観事前協議が提出され、現在協議を行っている最中でございます。本日、この審議会でもいただきました御意見を踏まえ、今後も引き続き協議を進めてまいりたいと考えてございます。

本日は、事業者及び設計者のほうに来て説明を行う予定になっていまして、今から入室しますので、ちょっとお待ちください。

本日は、事業者としまして、住友不動産株式会社様。また、設計者として、株式会社、日建設様がいらしております。

ちょっと時間が押している関係もあります。要点、手短かに御説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○住友不動産（渡部） 事業主の住友不動産の**渡部**と申します。本日は、よろしくお願いたします。

西新宿6丁目地区、私どもやらせていただいた再開発ビルの裏地の大きい一角でございますけれども、私ども住友不動産は、ここに高さ160メートルのオフィスビル、住宅を主体としたビルを建設する予定でございます。

今回、この当該地区については、地区計画によって前面道路を12メートルに拡幅するということが示されております。そちらを一方後退で拡幅する。さらに、足元に1,000平米規模の大きな公開空地、さらにお隣にある新宿区立のけやき児童遊園の移送化を行うことによって、市街地環境の向上に貢献している計画としておるところでございます。

詳細については、設計者の日建設さんのほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○日建設（市浦） 日建設、設計担当の**市浦**でございます。よろしくお願いたします。

それでは、1ページ目、計画概要から御説明をいたします。

敷地は、新宿区西新宿6丁目でございます。新宿中央公園の北側でございまして、駅といたしましては丸ノ内線の西新宿の駅、それから大江戸線の都庁前、それから西新宿五丁目の駅からアクセスが可能となっております、至極便利な計画地でございます。

敷地面積は5,615平米程度でございます。

前面道路でございますが、東側が12メートルに拡幅する道路でございまして、北側が6メートル。この資料には記載ございませんが、南側も一部、4メートルの道路に接道しているという状況でございます。西側は隣地でございます。

用途地域、商業地域ですね。

開発の手法は、一般型の総合設計でございます。

それで、免震構造を採用しております、S造でございます。地上33階、地下2階、塔屋2階の160メートルの建物でございます。

地下1階が駐車場、それから荷さばき場、ごみ置き場等ございまして、1階はエントランスホール、それぞれオフィスと住宅のエントランスホールでございます。それから、3階から9階までが住宅になっておりまして、10階にトランス階、それから免震階を挟みまして、11階から32階までがオフィスのフロアとなっております。そういう3層の構造になってございます。

駐車台数につきましては、112台、これ附置義務台数でございまして、うち機械駐車は90台でございます。バイクについては5台を確保しております、自転車置き場も75台を確保しているというような状況でございます。

敷地拡大をさせていただきましたが、計画地、この三角形の赤で囲まれたところでございます。東側にベルサール新宿セントラルパーク、これは168メートルの建物、それから西側にコンシェリア西新宿、これも160メートルの建物がございます。北側は、新宿アイタウンと書かせていただきましたが、ここが82メートルで、その北側にも高層の建物がございます、これが123メートルとなっております、東西、北と全て高い建物に囲まれた敷地でございます。

この計画でございます。

まず遠景の考え方でございますけれども、超高層エリアから続く、連続したスカイラインの形成を図るところでございます。突出したものではなく、このエリアのスカイラインを、周辺との調和を図るといった考え方で設計をしております。

ボリュームでございます。ボリュームの考え方でございますけれども、左、3つの絵がありますけれども、一つの大きなボリュームではなくて、この分節をすることで、できるだけ圧迫感を軽減していこうというふうに考えました。水色のボリュームに、グレーのボリュームを組み合わせ、まず分節をするということ。それから、水色のボリュームには、縦線強調の柱型を出しまして、グレーの部分のボリュームには横びさしをつけることでさらに分節をするということで、縦と横でボリュームの分節をしております。

これが周辺のビルとモンタージュした完成予想図でございますけれども、左側が敷地、南側から見た、新宿中央公園の北側から見た遠景でございます。いわゆる建物の妻面が強調して見えるアングルでございますけれども、縦線を強調して、よりスリムに見えるような設計の手法でございます。

材料といたしましては、アルミですね、白系、マンセル値でいうとN9ぐらい。それから、Low-Eガラスですね、これはクリアなものを使いたいというふうに考えています。

右側のパースでございますけれども、こちらは北東から見た絵になります。こちらも、御覧いただければわかるように、右側と左側に高い建物が建っているという状況で、挟まれているという状況がよくわかると思いますけれども、この石張りの部分につきましては、石またはタイルの打ち込みですね、これグレー系で考えておりまして、マンセル値がN7程度でございます。アルミガラリについてもグレー系でございまして、同じくマンセル値、N7ぐらいのものを考えています。

緑地の考え方でございます。

みどりの上位計画に基づきまして、まずは新宿中央公園から北側へ流れる「七つの都市の森」をつなぐみどりのネットワークを補完していこうということで、東側の道路に列植をいたしまして、このあたりに快適な通過動線を確保するというようにしています。

それから、南側でございますけれども、「水とみどりの環」（神田川）へとつながるみどりのネットワークを考えてございまして、実はこの新宿区立けやき児童遊園でございますけれども、かつての神田上水の助水堀の跡地でございます。このあたりを意識しながら、緑をつなげていこうという計画でございます。

近景でございます。

左上の絵が南側からオープンスペースを見たところでございます。こちらが1,000平米規模の公開空地を確保いたしまして、ふだんは通勤動線になるわけでございますけれども、非常時には防災広場としても使えるような計画としています。

その右側が、東側の道路を見た場合でございます。こちらで完成した時点では両サイドに列植されますので、歩行者の方々にとって快適な空間となるように努めてまいりたいというふうに考えました。

右下の絵が、敷地西側の絵でございます。中央に白い線がございまして、その右側が新宿区立けやき児童遊園でございます。左側が本計画でございます。細長いその児童遊園を、当方の計画で倍ぐらいの幅にいたしまして、さらに四季折々の感じられる植栽をすることで、快適な滞留空間を創出するという考えでございます。

次のページにいく前に、植栽の具体的な樹種等をお示ししておりますけれども、高木、中木、それから低木ですね。バランスよく配置することで計画をしています。

特に2ページ目は、季節感のある低木とか地被類を植えることで、敷地西側の児童遊園側に

については快適に滞留できるというようなことで考えております。

次のページ、左側は先ほどお示したパースでございまして、新宿中央公園から見た絵でございます。

右側の絵は、これは南西ですね、南西から見た絵でございまして、手前がまだ開発が進んでいないエリアが見えますけれども、奥は高層建物に挟まれた外観がおわかりになると思います。

次のページは、これは北東から見た絵でございますけれども、高い建物に挟まれた、いわゆる公園側の絵でございます。

これは配置図でございます。基本的には、東側の道路から車の駐車場の出入り口がございまして、敷地、図面でいうと右側半分は大きい広場及びピロティーになってございます。このあたり、周辺の圧迫感を低減するというところに寄与したいと考えております。オフィスのエントランスホールが右側、住宅のエントランスホールは左側にございます。

この図面が、地下の図面になります。地下は、駐車場ですね、一筆書きでぐるっと回って、出ていくことができるようになっております。

図面の左上のところに、住宅用と事務所用のごみ置き場がございまして、1階の部分に露出しないようにということを配慮してございます。

駐輪場につきましても、1階からエレベーターでアクセスすることができるようになっていきます。

1階の図面でございますが、オレンジ色の部分がオフィスのエントランスホールで、エレベーターが高層用、中層用、低層用と4台が3バンクの計画でございます。

青い防災センターを挟みまして、左側に住宅のエントランスがあるというような状況でございます。

次のページが、住宅のフロアになります。主に単身者、または夫婦2人ぐらいの世帯を考えてございまして、大小はございますけれども、こういった住戸のバランスで配置をしていきたいというふうに考えています。

次が事務所階の平面図でございます。東側と南側に大きくパイプをとった構成になっておりまして、西側と北側半分にコアを張りつけるというような大きな構成としています。

次が立面図でございます。

左が東面ですね、大きいガラス面でございます。

南面は、先ほどパースで出てきたところでございますが、妻面の縦線強調の柱がある部分でございます。

その右側が西面になりまして、主にコアのところでございますけれども、グレー系の石調の壁に横にスリットが入ったデザインとしております。

一番右が北面の立面図でございます。

最後、断面図でございますが、大きい構成をお示ししています。地下が駐車場でございますが緑色で、その1階にはエントランスホールがございまして、その上に住宅がございまして、免震層とトラス階を挟みまして、その上が事務室という大きな3層構成になっております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、これもアドバイザーの先生から、これまでの協議の過程について御紹介いただけますでしょうか。

○神谷相談員 大きい計画、今までにもたくさん見てきているんですけれども、総評として、この案件については比較的問題がないというか、よくできているという評価をしています。

とはいえ、まず建築については、全体に大きなボリュームの建物の中に埋もれていて、少し目立ちにくいということもあって、印象的に妻側で少し目立ちたいというようなデザインになっていて、それは余り目立ち過ぎないとか、悪目立ちしないような御配慮をとということで、そこそこのところでできているかと思えます。

問題があるとする、その部分なんです、主たるアプローチ、オフィスロビーに入ってくるところが妻側、南側の妻側から入ってくるんですが、その上が住宅が同じ向きに低層で向いているわけですね、低層階でですね。その部分が、ちょっとオフィスエントランスのしつらえとしてどうかということと、住宅のバルコニーが上にありますので、落下物等々の配慮ができていいのかということで、少し意匠的なことも含めて、そのようなひさし等々の対応を御検討くださいという話はしております。

それから、みどりについてはまだこれからということではありますが、全体のゾーニングはできていると。この計画で大きな話は、隣接する公園ですね。これ、神田川の助水堀ということで非常に重要な位置を占めていると。前に報告あったかと思うんですが、西新宿5丁目、北、中央北、中央南という3つの大きな再開発のうちの北地区がここでも報告があったかと思うんですね。その中で、この助水堀の部分を、敷地内でせせらぎとして復活していただくというようなことをやっただけでいるんですね。その延長線上にずっとあるわけですね。これがずっと南のほうまでくるわけですね。大事な場所にあるということで、普通であれば今回、この敷地の中で水の計画を考えてもらうという話もするところなんです、隣接して公園があつて、

そこがまさに水路ですので、やるべきであるとすればそこでやるべきだというふうには思っています、今回整備するに当たって、これは事業者さんの問題ではないんですが、区としてここを計画するときに、やはりその問題ですね、助水堀の再生等々、考えていただければという話をちょっとしていました。

これ、実はここの場所、ここも20年かけてようやくたどり着いて、まだ1個だけ残っちゃって、少し歯抜けとかあるんですけども、でもそれだけ時間かけてようやくたどり着いて、ジグソーパズルのピース、重要なピースが1つ埋まったという感じがするんですね。そのときに、これまでのずっといろいろやってきた再開発の連続性の中で、結果として建物をつくってきているんですが、みどりの連続性が都市の中で見えてきているというのが大きいかなと思います。これは将来、グリーンインフラとしてとても重要な場面になってくるかと思しますので、そんなお話をしたというそんな案件です。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。

もう一つ、きょう御報告、3本ありますので、できれば12時ちょっと過ぎぐらいに終えたいというふうに思っていますので、そのあたりのちょっと時間配分も見ながら進めさせていただければと思います。

ただいまの御報告に対して、何か御質問ございますでしょうか。

○阿部委員 1点だけ、すみません。

○後藤会長 はい、どうぞ。

○阿部委員 1点だけなんですけれども、これだけ住戸を買い取ってまとめたということは、すごいいろいろ苦労したということでは素晴らしいと思っているんですが、実際にできた後に、このところには1階に店舗といいたいでしょうか、商業施設がなくて、昼間どき、例えばオフィスに行った人は全部周りの建物にずらっと出てくるんですね、一方的に。食べ終わったらまた戻ってくるということで、樹木はあるんですけども、そこで本当に散策して、そこで休めるような空間があるかという若干疑問なので、もしできるならばピロティー等々の動きがございしますが、そういう店舗、商業施設的なもの、ちょっとスタバじゃないんですが、何かそういうのがあってちょっと休めると、休んで緑を受けとめるような空間づくりが、さらにできればありがたいと思います。

以上です。

○後藤会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、野澤委員。

○野澤副会長 先ほど神谷相談員からも御説明ありましたが、隣接するけやき児童遊園が、やはりかなり重要かなと私も思っています、今の状態はお世辞にも美しい状態にあるとは言えないところなんですけれども、これは区の方にお聞きしたいんですけれども、この開発に合わせてなのか、ここの児童遊園自体の整備のし直しというのは何か御検討がされているのでしょうか。ちょっと担当が違うかもしれませんね。

○後藤会長 部長がいなくなっちゃったけど。

○景観・まちづくり課長 それ、すみません、確認できておりませんので、改めてちょっと確認したいと思います。申しわけありません。

○野澤副会長 そのときに、やはり水というのは、ここ重要なファクターだと思いますので、人工的な復活になるのかもしれませんが、痕跡だけかもしれませんが、やはりここに水が流れていたということを何らか表現される整備をしていただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

坂井委員。

○坂井委員 すみません、続けて、16ページを見ていただくとわかると思うんですけれども、私もやっぱりこの児童遊園の扱いが気になっていて、さらにこの16ページの児童遊園が途中で終わって、白い道路みたいなものが入ってきているこの右のところですね。景観で、どうしてという話かもしれませんが、やっぱり敷地形状は変えられないにしても、周りのものと少し一体的に、こういう機にこそ何かやれるんじゃないかというところが、この白いところ、こういうふうに残しておく、多分に車が、これどういうふうに使われるのか、これは事業者さんじゃなくて区の方にお伺いというのを思いますけれども、もし何か考えていらっしゃればお願いします。

○後藤会長 いかがでしょうか。

○景観・まちづくり課長 すみません。この辺もちょっと情報をつかんでおりませんので、今いただいた御意見、担当部署のほうにお伝えして、反映するように伝えてまいります。

○坂井委員 よろしく申し上げます。

○後藤会長 ジグソーパズルのピースの最後の1個のかけらみたいな。

○住友不動産（渡部） 済みません、ちょっと事業者からよろしいでしょうか。

○後藤会長 はい。

○住友不動産（渡部） そのこの白い部分、御指摘の部分については、もともと土地は東京都さんの水道局さんの土地なんですね。そこを、いわゆるポンプだ何だというものを管理するための小屋が建っております、この部分については公園指定されていないんです。なので、ちょっと残念ながら、ここについてはもうアンタッチャブルな世界でございます。ただ、この汚い建物、失礼ですけども、すみません。それが表から見たときに目立たないような形で、我々として公開空地のところにちょっとした緑を設けて、それが目立たないような配慮については、十二分に注意して進めていきたいと思っておりますので。

○坂井委員 そうしますと、もう東京都、水道局さんのほうとはやっつけていらっしゃるんですね。

○住友不動産（渡部） はい。

○坂井委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○後藤会長 ほかにいかがでしょうか。

窪田委員。

○窪田委員 14ページに、周りからどういうふうに見えるかというパースを書きいただいていると思うんですけども、この完成予想図1が、多分一番、見え方としては全体像がずっと見えてくるところだと思うんですが、ちょっとその足元のあたりに、余りその緑の感じを感じていなくて、平面図で見るとそれなりにあるのかもわからないんですけども、ちょっとこれで大丈夫なのかなというところが、懸念がありまして、恐らくそれは平面図で見ると、防災広場にピロティーのあたりを使いたいということなんですけれども、そこら辺の防災センターとは、でもちょっと位置が違うとか、何でここがこうなっていて、本当にこのピロティーのあたりで、周辺も含めて防災空地みたいなとり方で、これが有効なのかどうかというあたり、もし御説明いただければありがたいと。

それが1点と、それからもう1点が、9ページに周辺建物と調和したファサードデザインということで、マンセル値がNの7からNの9あたりとかというお話をいただいたんですけども、やっぱりそれがどういう色、つまり周辺の建物がNの8だったからNの7と9にしたとか、それ独立してあるわけではないと思いますし、またプリンターによっても本当にこれ色味が全然違いますので、周辺の建物がこうだから、これはこうで、Nの7というのはこういう色だということを実際に出していただけたほうが理解がしやすいと思うし、そういうふうにやっただけであればありがたいと思います。

○後藤会長 2点、御質問ですが、いかがでしょうか。

○日建設計（市浦） まず最初の緑地と広場の関係でございますけれども、できるだけ、この建物にアクセスする方は南側から来る方が多いというふうを考えておりました、まずそのルートを確認するということで広場をこちら側に設けていくという状況です。緑地はパースで見ると、そう多くないというふうに感じられるかもしれませんが、平面図上でお示ししているとおり、できるだけ道路側、それから先ほどの水道局の敷地の側を少し多目に植栽をするということで、緑量を確保するようにいたしております。西側についても、児童遊園がございますので、このあたりと一体的に緑が見れるように緑量を多く確保するようにいたしております。

防災広場として、ここがどう使えるかということでございますが、実はこのオフィスエントランスホールに面しているところでもございますので、ピロティーが、屋根があるところでございますので、オフィスエントランスホールも場合によっては、防災上、有効に活用できるのではないかとこのように考えて設計をしています。

それから、マンセル値でございますけれども、実はこの計画地の右側がガラス張りの建物になっておまして、それで当方もそれに呼応したようにガラスを使うということにしています。

それから、西側はマンションで白い外装の建物になっていまして、このあたりとリンクして白っぽい外装にしたいというふうを考えていまして、周辺と調和をするという意味では、十分反映できているのではないかとこのように考えておりますが、実際どんな色になるのと言われると、プリンターの調子もありますので、なかなかお示しするのは難しいとは思いますが、我々としては十分に計画に反映しているというふうを考えております。

○後藤会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○藤川委員 11ページのパース図なんですけれども、やはり私もピロティーの入り口の部分がちょっと寂しいと思っていますので、植栽については樹木もいろいろ指定があって、すごく細かく考えていらっしゃるの、例えばベンチとかも、何かそのまま、これは端にただ座っているような感じなんですけれども、例えば今、かまどベンチのような、防災のときに何か使えるような、そういう工夫したものもありますので、木のところもちょっとただ四角く、丸く囲っているみたいな感じなんですけれども、そこら辺もちょっと工夫していただけたらなと思います。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

○野澤副会長 ちょっと1点だけ。確認だけです。

12ページの平面図と18ページの平面図が、若干内容が違うんですが、どっちが最新のもので
すか。違うのは、12ページは祭礼用倉庫ってなっているところが、18ページは防災備蓄倉庫に
なっているんですが、最新はどちらですか。

○日建設計（市浦） 最新は18ページでございます。

○野澤副会長 祭礼用倉庫はなくなったんですか。

○日建設計（市浦） その隣の青いところ、倉庫となっていますけれども、こちら……

○住友不動産（渡部） これ地元の要望で、お祭りのおみこしとか、そういったものを御要望
されておりますので、そちらを私どもの計画で確保するという考え方でございます。

○野澤副会長 わかりました。

○後藤会長 安田委員。

○安田委員 すみません。皆さん、区立けやき児童遊園ですか、こちらのことを盛んにおっし
ゃられていたんですが、私がちょっと気になるのは、この今回の計画建物と西側のコンシエリ
ア西新宿ですね、ここの隣棟間隔が、これ20メートル、多分切っているんじゃないかなという
ふうにするんですが、この風害について、やはり検討しておく必要があると思うんですね。私、
現在、児童遊園がどういうふうになっているのか、申しわけないんですが、ちょっとしっかり
見てはいないんですが、せっかくの児童遊園がどういうことになるのか、それに対する対応、
対策をきちっととっていただければと思います。

ありがとうございました。

○後藤会長 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

これもいただいた意見を踏まえて、また今後、協議を重ねていただければと思いますし、一
方で区や都の連携ということも重要な御指摘がありました。特にこれを機会に児童遊園も少し
リニューアルをすると、ウイン・ウインの関係が取り結べるでしょうし、水道局に対してもな
るべく協力いただけるように区からも口添えするとか、何かいい形で足元回りの空気を連続さ
せていただければと思います。

では、これも、また最終的にどうなったかということもお知らせいただくということで、本
日の御報告とさせていただきます。

それでは、どうもありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

3、報告

[報告3] 「新国立競技場（仮称）整備事業」について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○後藤会長 さて、続いて[報告3] 「新国立競技場（仮称）整備事業」についてです。

○阿部委員 次の案件に関しまして、私は施行管理事業グループの関係する者なので、発言しますと利益相反になりますので、1回退席したいと思います。

よろしくをお願いします。

○後藤会長 わかりました。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○景観・まちづくり課長 それでは、報告3、「新国立競技場（仮称）整備事業」について、御説明いたします。

本計画につきましても、景観事前協議は既に提出され、現在、協議を行っているところでございます。また、本審議会におきまして、前回、新国立競技場の南側の日本体育協会・日本オリンピック委員会の新会館について御報告をさせていただいたところです。その審議会におきまして、委員の皆様から、周りの建物、特に新国立との連携、一体性等についてわかる資料の作成等を要望する御意見が出されてございました。それを踏まえまして、区のほうで各設計者にお集まりいただきまして、資料の作成等について依頼をしたところです。今日の審議会ではちょっと間に合っていないんですけども、現在、各設計者のほうで事業所に持ち帰りまして、そもそもそういう資料が提供できるのかという検討と、あわせてできるものについては一体的につくるということで、今資料の作成を行っている最中でございます。そこで出ました資料につきましても、今後の景観の協議の中で活用していきたいというふうに考えてございますので、御了承いただければと思います。

また、今回の新国立につきましても、旧案、いわゆるザハ案と言われている案がございました。その案につきましても、この審議会におきまして報告していますので、その経緯について簡単に御説明したいと思います。

まず、平成24年の11月になりますが、ザハ案としてデザインの決定がされています。その後、地区計画の都市計画決定等を踏まえまして、平成26年の6月に当審議会において現場の視察を行ってございます。同年、平成26年の10月に、この審議会におきまして報告をし、意見をいただいたところでございます。

主な御意見としましては、神宮外苑地区全体の再編等も考慮し、新国立競技場がランドマークとなるように検討を進めてほしい。また、人工地盤、上下の視線をつなぐことが大切であり、開口部を設ける等の検討をしてほしい。デッキの下の部分については、極力死角をなくすよう検討してほしい。植栽計画は、季節を感じさせるような配慮をし、将来にわたり維持管理可能なものとしてほしいといった御意見が出されてございます。

参考までに簡単に御紹介させていただきました。

それでは、本日、事業者として独立行政法人日本スポーツ振興センター様、また設計者として大成建設株式会社様がいらしておりますので、説明のほうをお願いしたいと思います。

○日本スポーツ振興センター（松永） 日本スポーツ振興センター、新国立競技場設置本部の**松永**と申します。どうぞよろしく願いいたします。

新国立競技場の整備につきましては、現在、実施設計を進めているところでございます。本日の審議会での御意見をいただきながら、今後も整備を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、具体的な説明のほうを設計者からしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大成建設（石原） 設計JVの構成員であります大成建設設計本部の**石原**と申します。本日、私が御説明さしあげたいと思っております。こちらから、着座して説明させていただきます。

前のスライドを御覧いただけますでしょうか。

時間も限られておりますので、前半戦、少し飛ばしながら進めたいと思っております。

まず、改めまして敷地概要です。皆さん、御承知のとおりと思っておりますので、飛ばさせていただきます。

こちらから上位計画をまとめております。東京都さん、新宿区さん、渋谷区さん、それぞれの上位計画をまとめておりまして、これに基づいて景観形成の方針を立てるということで、右下、2ページが東京都さん、3ページが新宿区さん、4ページが渋谷区さんと、つけております。

続いて、右下、5ページ、計画地の特性ということで、周辺エリアの土地利用状況と地区整備の方針、こちらについてまとめております。御存じのとおり、今回の敷地は旧霞ヶ丘競技場の跡地というところ、それから昔の霞ヶ丘公園、こちらのところ一帯が敷地となっております。

「スポーツクラスター」の中心ということで、東京都の方針にもありますが、その地区整備方針に基づいた建築の計画を行うということで進めております。

そして、計画地の特性の2番ですが、歴史・自然の分析をしております。左上にございますように、少し見にくいんですが、みどりのネットワークですね。周辺の広域のところから考えました。その次に計画地に適した潜在自然植生と、このあたりの話もしています。

それから、一番右ですけれども、明治神宮外苑造當時の思想ということ。

下側の真ん中ですが、明治神宮外苑の緑地、このあたりの話を植栽計画に取り込んでいるというところなんです。

また、左下にございますように、失われた水のネットワーク、渋谷川です。64年のオリンピックのときに暗渠化されてしまった渋谷川がございますので、こちらを再現するというところを、今回のテーマに置いております。

続いて、地形・街並みの分析をしております。左側の配置図にありますように、計画地は東西で約9メートルほど高低差がございます。この高低差をうまく利用する、またバリアフリー化するという視点を持って計画を行うということで、右側の街並み景観のところも写真をつけております。

同じく、主な大規模な建物、それから外苑西通り沿いですね、このあたりの建物の分析をしております。御覧いただけますように、一部商業の建物で色がついているところがございますが、基本的には無彩色系又はアースカラー中心の建物ということが、この地域の特徴でございます。

続いて、計画概要に入ります。

左上、配置図がございます。右上のイメージパースにありますような外苑の柱になじむスタジアムということで、大きな基本コンセプトを持って進めております。

続いて、こちらが都市計画の決定の内容を示しております。

左側に都決の内容を記載しております。上側が明治公園ですね、そして下側、こちらが地区計画の決定内容になります。それを今回の配置図に示したものが、右側の図面になっております。

黄色の部分、敷地外周部に、歩道状空地の整備が決められております。また、ブルーの部分が南北にありますように、こちらが公共施設として広場1号、2号、3,000平米ずつが決められております。また、敷地の西側ですが、ここは立体的な範囲ということで、明治公園の位置が決められているということで、今回の都市計画内容を、この敷地に落とし込んでいくということでございます。

続いて、施設の計画概要ですが、左側の配置図です。長辺で約325メートル、そして短辺で

約250メートルの計画です。非常にシンプルなドーナツ型のスタジアムということにしております。右上のパスにございますように、内観からも、今回、自然素材を感じられるというところをコンセプトにしているということをございます。

続いて、動線の計画ですが、左上の図面、こちらが都市計画で整理されている内容で、この考えを基本にして、それぞれ歩行者、自動車の動線を今回の計画に当てはめております。

右上が自動車の動線です。こちらについては、従前、従後の比較をしますと、できるだけ車両出入口を集約するというを基本にしております。

下側が歩行者の動線ですが、できるだけオープンスペースを今回はとって、人々のアクセスしやすいような空地を確保するということが、大きな考え方でございます。

先ほど上位計画の御説明をしましたが、左側にそれぞれ東京都、新宿区、渋谷区さんの上位計画の内容が書いてありまして、それに基づいて、今回、右側にありますような景観形成に関する方針を立てております。

大きく3つの部門に分けておりますが、一番上、ブルーのところ、こちらが遠景に関する考え方です。スカイライン、ファサードデザインを周辺と調和させることを基本としています。真ん中のグリーンの部分、こちらが中景の考え方です。陰影と緑ある外観、それから開かれた歩行者空間、そしてみどりのネットワークの形成ということがコンセプトになっています。最後に黄色の部分、近景ですが、つながりの生まれる施設計画ということで、敷地の高低差の利用、それから人々が集い、憩う開かれたスタジアムということで、人と緑の重層的な連続性、それから渋谷川の記憶の再生ということコンセプトとしています。

まず、遠景の御説明をします。

左上のパスにありますような、鳥瞰で見ていただきますと水平庇と柱梁の軸組みのデザインということで、奥行き感のあるファサードを構成するというで考えております。

また、左下のように、周辺から見たときにも同じようなことが感じられる建物ということで計画しています。

続いて、景観シミュレーションのところですが、聖徳記念絵画館、こちらからの眺望のチェックをしています。

左上がガイドラインの内容ですね。下側に断面的に高さ関係を示しております。右上が景観モニタージュということで、今回の計画建物がどのように見えているかというところをチェックしておりますが、先ほど景観形成の方針で申し上げたとおり、スカイラインとファサードデザインの調和というところが、こちらで確認できるかと思ひます。

続いて、中景の話題に入ります。

中景については、周辺と調和する陰影と緑の外観ということで、それぞれ進めております。

まず、上側の絵を見ていただきますと、陰影と緑のところですが、柱、はりの構成、それから軒庇の構成ということで、面的なものをできるだけ減らす、抜け感のあるファサードということ配慮しています。

また、アイレベルで、下側の絵を見ていただきますと、建物内のアクティビティが外に出るようなこと、外部に階段を設けるですとか、そういったことを主眼に置いております。また、アイレベルでも軒庇の木の素材ですとか、軒先緑化、こういったことで憩いの空間を構成することを考えております。

続いて、周辺の街並みに調和するファサード計画ということで書いております。

上段の真ん中のあたりの写真を見ていただきますと、外苑西通りからの眺めを検証しております。ペDESTリアンデッキが、外苑西通りに沿って張り出してきます。ここの部分をどのように見せるかということ、対面協議でも課題になっております。

現状、我々、考えていることとしては、右上の断面にございますように、この先端部、できるだけ細く、圧迫感のないようなデザインができないかということで設計を進めております。具体的に申しますと、先端の厚みをできるだけ薄くする。そして、緑を感じられるような構成にするというところ。あとは、外苑西通りに沿った歩道状空地部分は、できるだけ天井の高さを高くとるということで、約6メートルほどを計画しています。こういった列柱空間にすることによって、自然光が差し込むような空間にすることで、暗くならないような配慮ということを意図しております。

また、この部分は右上にございますように、せせらぎという水景ですね、こちらを計画しています。こういったものによって、単調にならないような工夫をしているところでございます。

また、下側については、この敷地の東側、北側の部分です。ペDESTリアンデッキではないんですが、道路の部分と同じようなレベルになっているところ、こちらについても歩道状空地の整備がされております。この部分は、歩行者空間と一体となって、この空間を確保するというコンセプトとして、みどりのネットワーク形成に寄与する空間ということで位置づけております。

続いて、緑のつながりの話をしております。

左上の配置にございますように、建物周辺の緑、それから外部の外構にある外苑西通り、それから神宮外苑の杜のつながりを考えた外構計画をしつつ、植栽計画を進めるということで、

右側にモンタージュがございますが、緑とこのスタジアムを一体化させて景観をつくるということを意図しております。

続いて、歩行者のネットワークの話ですが、ネットワークの拡充ということで前段申し上げました。建物の周囲にさまざまな性格を持つオープンスペースということで、右側の絵にありますような黄色い部分、こういった部分をつくっております。都市計画で決められた部分もありますが、今回の8万人スタジアムをこの敷地に計画するという上で、できるだけ外部のオープンスペースをいろんな形でとっていくということを考えております。

敷地の北側が、主なアプローチ空間になりますけれども、それぞれ千駄ヶ谷駅、国立競技場駅とのアプローチになります。階段等を設けまして、それぞれ幅員を確保するというので、約20メートル、30メートル、それから西側の東京体育館につながる場所については、約15メートルほどつながれるようなことで、人々のアプローチをスムーズに行うということを、外構計画としては意図しております。

中景の最後ですが、外構の緑の考え方を説明しております。

この土地は、外苑の杜ということで、記念館側の深い緑、それから外苑西通り側の市街地の里というところの結節点にある敷地がございます。そういったことから、中央の絵にありますように、3つの大きなゾーンを設定してランドスケープの基本コンセプトとしています。

緑色の部分が深緑の杜、それからBのオレンジ色の部分が大樹の里庭、外苑西通りのブルーのところ、Cが水辺の里庭ということで大きなコンセプトをつくっております。

後ほど、植栽計画については詳しく御説明いたします。

続いて、近景の部分です。

敷地の高低差を利用して、それぞれ高さ方向にもさまざまなオープンスペースの創出を図っています。

大きくは3つございます。1つは、5階、空の杜ということで、断面、中央にございます屋上庭園部分です。2つ目は、1階、大地の杜ということで、人工地盤上、それから東側については自然地盤上のこの外構、オープンスペースです。3つ目は、B 2階のデッキ下広場ということで、外苑西通りに面したところですね、この大きな3つの空間を要しております。

それぞれについて御説明します。

まず、1階、大地の杜ですが、先ほど御説明しましたように、いろんな性格の広場がございます。この溜りの空間をつくりながら、外構空間を形成しています。にぎわいに資する広場の空間の活用を検討している途中でございます。あとは緑、水景など豊かな自然に親しむことの

できる空間ということを考えております。

また、左上の配置図の右下のほうですが、敷地の南西あたりですね。このあたりはB 2階の広場とつながります。ですので、ここのデッキには開口を有効に設けて、B 2階とつなげるということを考えております。

5階の空の杜を御説明いたしますが、ここの部分は空中庭園になっております。都市計画でも有効空地ということで、一般に開放するということを計画しております。有効空地として、安全に使っていただくような管理は、これから検討していきますが、バリアフリー動線とともに、この空間も公開していくということで、季節感のある植栽計画、それから神宮外苑の杜を眺められる空間ということで設定しております。

そして、外苑西通りに面したデッキ下の広場になります。先ほど1階の外構に開口部を設けると申し上げましたが、この部分です。全部で6つ、大きな開口を設けております。小さいもので直径が10メートル、大きいところで20メートルほどの大開口を設けているというところで、このレベルから1階の外構に向けて植栽を、樹木を植えるということで、上下のつながりですね、物理的なつながりも、階段がございますし、視覚的にもつなげていくということで、自然の光、それから雨、風を感じられる空間になることを意図して設計を進めております。

こちらが立面図です。ざっと飛ばしていきたいと思います。それぞれ立面図、4面、それから外構の着色です。

そして、高木の配置、このようになっております。

低木等は、こういった形で、一部、右上に窓を切ってございますが、外苑西通り沿いの広場のところを対象にします。

先ほど植栽計画のさわりを御説明しましたが、この部分からお手元資料とあわせて、少し対面協議で継続検討しているところがございますので、その内容もあわせて、本日、御説明したいと思います。

○大成建設（蕪木） 大成建設のランドスケープの設計を担当しております蕪木から、補足説明をいたします。

先ほど緑について、大きく3つのゾーンというものを設定してございます。

基本的には、その外苑のいわゆる杜、これは周囲に向かって濃くなる緑というものをコンセプトとして整備されておまして、ちょうどその絵画館の緑に接する部分、東と北側、これを深緑の杜としております。

南側、図面で言うと右側になりますが、オレンジ色、これを大樹の里庭として、これ里ゾー

ンということで捉えております。先ほど西側でB 2階から地植えの木が、デッキの上部まで貫くと、見えるというようなことで、基本的にこのオレンジの部分というのは、大地にしっかりとした大樹になる樹種、日本の誇るエノキとかケヤキとかムクノキとか、そういった20メートルを超えるような大きなスケールの木を中心に、大樹の里庭というゾーンとしております。

西側は、主にこれはデッキ上部の植栽になります。渋谷川の記憶の再生ということで、せせらぎを北側と南部分に、循環系で、これを構築してございますが、この水辺の一つの植生として水辺の里庭ということで、少し季節感とか、そういったものを彩りを与えるような樹種で構成しようということを考えてございます。

次のページ、御覧いただきたいんですけども、ではどんな樹種かというようなところを少し整理してございます。

先ほどの3つのゾーン、これがAゾーン、Bゾーン、Cゾーンという形で構成されておりますが、Aゾーンについては、先ほど申し上げたように外苑の杜との一つの連続性というか、つながりを大事にしてございますので、その構成種でありますスダジイとかカシ類、ケヤキ、落葉ではケヤキといったもので、大きな緑を構築していこうと。ただ、落葉と常緑、常緑のほうが若干主体になるかと思いますが、混交林ということですが、

一方、南側の橙々色で示した部分は、先ほど申し上げたように、大きく育てる、こちらが一つのアプローチ空間としての風景をつくっていこうということでございますので、ケヤキとかムクノキとかエノキ、これ落葉中心でございます。将来、20メートルを超えるような木。

それから、西側のゾーン、これは比較的デッキでございます、デッキ上部の緑化でございまして、人工地盤の土圧のことも含めて、中木以上の木で、将来6メートル、7メートル、8メートルぐらいのそういったスケール感で、モミジとか、あと水辺の植栽をちょっと考えていきたいなというふうに考えています。

一方、その足元でございまして低木、地被類、それから芝生、これどういうふうに考えていくかというところで、模式的な図が一番左にございます。境界部分、ここをエッジの植栽として、ある程度統一的な領域感を形成するような低木を中心に植えていくと。樹林の下ですね、これ自然林床というふうに一応言っておりますけれども、これは方位によって、また落葉か、常緑かというような、この混成の割合によっても樹種を変えていくと。それから、地被類、そして一部、南側、大きく芝生をつくっていこうということで、この自然林床と地被類については、私ども独自のやり方でございますけれども、オーバーレイの構成をとってございまして、一番ベースとしては、この基本種ということで常緑、年間を通してしっかりと緑をある程度、緑量を

確保するという基本種、それに対してゾーン、ゾーンで色合いとか、一つの風景をつくっていくという群生種、これがさまざま、いろんな季節感を醸し出す。さらに、典型種ということで、一つ景観的なポイントをつくっていく。こういう3層構成でつくっていくということで足元を、かなり彩りを添えていこうということでございます。

次のページですが、以上のコンセプトをもとに、高木、低木、樹種を一応、今さまざまな角度から検討している最中でございます。この表に載っている樹種は、一つ候補として今、実施設計の中で上がっているというか、検討している樹種でございます。ここに挙げるもう何倍もの樹種を使っていくということにはなろうかと思っています。

あと、補足的には、この北側とか南側、それから南西側、これは既存の樹木を残置して、今の緑のスケール感というものも取り込んでいこうというふうに考えてございます。

次のページでございますが、これは建物緑化について、ちょっと補足的に説明します。

5階部分は空の杜と、これは右側の断面でございますが、空の杜のいわゆる人工地盤緑化と、それから軒庇の上のプランター緑化ということで構成されております。このプランター緑化のほうは、3・4・5階の3層構成になっています。

地上、ちょうどTPで、地上26メートルぐらいの高さ、高低差を持ったところが、ちょうど5階のレベルになります。その辺を、一つの眺望性を確保しつつ緑をつくろうということで、基本的にはやはり地被類とか低木類は先ほどの基本種と群生種と典型種ということの構成で構成してまいります。高木については、やはりそれほど将来大きくならない、中木を中心とした株立ちで少し緑量をつくるような形で考えてございます。プランター緑化も、これ周囲360度でございますから、非常に日照のいいところと悪いところさまざまです。その辺をちょっと踏まえながら、基本的に季節の彩りの出るような形で、またボリューム感もしっかり出るような形で、少し混成した多様な緑をつくっていこうという考えで計画を進めています。

○大成建設（石原） 最後ですが、景観モニタージュについて、ちょっと時間も押していますので、飛ばしながら御説明します。

視点場としては、ブルーのところ、これが主な視点場ということで、新宿御苑の中からチェックしています。こちらについては、基本的に形状としては見えないという結果になっております。赤のところ、近景から、それから中景、どのように見えているかということで、景観形成のコンセプトで申し上げましたスカイライン、それからファサードの調和というところをチェックしております。

お手元資料でございますように、32ページ以降、それぞれの視点からの眺望点についてのモ

モニタージュを作成しております。33ページも同じく続きですね。この外苑の杜の緑になじんでいくというところを目指しながらやるところですので、そのチェックをしているということです。36ページ以降は、新宿御苑の中からです。赤いラインで、今回、建物を記載しております。

こちらについても対面協議で、継続協議にさせていただいているところがございます。モニタージュについては、焦点距離、50ミリレンズの景観モニタージュということで、お手元にはございませんが、こういった形でアドバイザーさんに御指導いただきながらやっております。主なポイントから、実際に人間の目で見たときに、どういうふうに感じられるかというところの景観チェックということで、50ミリレンズでのモニタージュということで、上がお手元の資料でございます。下側が、今、対面協議で、大きなシートで見させていただいているところです。今、3点作ったのですが、絵画館前からの眺めが重要だということで、そちらを作って、次回見ていただくというようなことで進めております。

あとはスタジアム通りからのモニタージュということで、それぞれスタジアム通りに近づいていくにつれてどういうふうに見えるかということで、先ほど中山課長からもお話ありましたが、それぞれの計画との関連性ということも、見据えたチェックということで、この辺りをお出ししながら対面協議を進めさせていただいているところでございます。

少し時間を超過しましたが、説明としては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、これもアドバイザーの先生から協議の過程について御説明ください。

○神谷相談員 前回のザハ案のときには大分難航いたしまして、7回、協議をやって、まだ成立しなかったということで、そのままになっていました。今回、出てきた新しい案ですね。基本的には、かなり改善されています。スケールもそうですし、モニタージュ、見え方ですね、そういうものも確認して、以前のような問題がなくなっています。

細かい話はともかくとして、空地に対する考え方ですね、それに対してどういう答えを出すかということで、いろいろそのあたりでいろんな案が出てきたわけですが、最終的に今取り組んでいる自然とか文化に対してどう向き合うかという答えの出し方ですね、それに対しては一定程度評価できるというふうに見ています。

それから、前の案のときには、もう大分難航した水路の扱い方ですね。これは、できるだけ頑張ってもらいたいということでやったものも、今回は大分、最初から成り立つような形で出してきたいただいているということです。

緑については、かなり量もありますし、細かい話がたくさんありますので、今説明がありましたとおり、まだ詰めているところですが、これも基本的にはよくできてはいるんですけども、最終案のA案、B案を比べたときに、植栽に関してはB案のほうがもしかしたら頑張っているかなみたいな話もあって、できたときにあっちのほうがよかったと言われないうちに頑張っただけという話を、今しているところです。

これも先ほどと同じで、やっぱり水路の話が非常に大きな都市的な軸のつながりの中で、大事なグリーンインフラを形成していくという風致、ここの風致の話だけではない要素もあるということで、とても大事だと思うんですが、その意味でちょっと4番目の問題、これが一番大きいんですけども、隣接計画というのが今いろいろ動いていまして、青年館はここでも報告がありましたけれども、その後、日本体育協会ですね、それから今ちょっと問題になっているのが外苑ハウス、これ敷地、ほとんど渋谷区なんですけど、新宿にもかかっていますので、これも見ています。それと、都立公園ですね、公園が間に入っている。この全体の関係ですね、ここを今、個別の話だけではちょっとということで、それぞれの事業者さん、集まって全体調整するというようなやり方を今ちょっとしています。問題はまだ見えてこないんですけども、外苑ハウスが80メートルということなので、なかなか難しい問題があるかなと。さらに、その間にある公園が問題なんですけど、これは東京都、まだ全然案ができてないということで、その辺も含めて見ていかないといけないんじゃないかなとは思っていますが、そんなことで競技場自体の案について言うと、まだ細かい点は残っていますが、大分改善されたと見ています。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。

大分延びてしまっておりますけれども、報告3について御意見、御質問どうぞ。

はい、どうぞ。

○秋田委員 では、簡単に1つだけお願いします。

25ページの着色立面図なんですけれども、大きなひさしが木でできているということで、これの色の経年変化というのがすごく大きいと思うんですけども、これをポジティブに捉えているのか、それともどういうふうを考えていらっしゃるかということだけお願いいたします。

○大成建設（石原） 今、実際の材料ですとか、どういった使い方をするか、いろいろ検討を進めているところです。考え方としては、ポジティブに捉えるということで、パースについては木の色で示しておりますけれども、経年変化に対して、植栽もどんどん成長していったりとか変化していくので、どういった風景をつくれるかというところを、検討を進めているところ

でございます。

○秋田委員 レガシーになるということで、本当にもしできれば10年後とか、そういうもののパースも、ぜひ出していただければというふうに思っております。

○大成建設（石原） ありがとうございます。

○後藤会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○窪田委員 まずは周辺の舗装材が何かというのを教えていただきたいのと、それからさっきも北側が結構、建物が高いので、維持管理、植栽ですね、あるいは空の柱の部分も、こんなに人が行かないのかなという気もしますけれども、その部分のあたりの植栽が、本当にこのパースでキープしていただけるのかどうか。今、秋田委員のとかなり近いんですけども、そこら辺についてお考えと。

それから、もう一点が、日本イコモス委員会が、ここが解体された後に富士山の眺望が見えるようになって、それについてはきちんと配慮すべきというような、声明を出していらっしゃるかと思うんですけども、そういうものに対して、やはり神宮造営時の図を出していただいているのは非常にありがたいんですけども、そのときに近代スポーツのそうした空間をつくるというような意気込みがあったかと思うんですけども、やはりそういうことを考えると、国際的な機関が言っていることだとかに対しても、やはり対応していくという姿勢を示していただければなというふうに思っております。

○後藤会長 いかがでしょうか。

○大成建設（石原） 大きく3つですね。舗装の件と、あとは空の柱の植栽の……

○窪田委員 地面もですね。下側の影になっちゃうところです。

○大成建設（石原） の件と、あとはイコモス委員会からの富士山の話。

よろしいですか。

○窪田委員 はい。

○大成建設（蕪木） 舗装の件でございますけれども、これは設計のコンペの要件でというか要求水準でございます、これは保水性を保つ舗装だということで、その性能を持った、現在はブロックということで考えてございますけれども、それはいわゆるちょっとまだ選定中でございます。

それから、植栽について、北側、これは心配されている点は、ちょっと日照の問題とかって

あると思うんですけども、これは当然日照を考えた、いわゆる植栽計画、当然行います。

それと、天空が、これかなり期待できる天空日射ですね。日射には直接、天空ございますけれども、かなり天空が期待できますので、その辺は樹種をちょっと見れば、そんなに問題になるような状況ではないなというふうに思っております。

○大成建設（石原） イコモスの件、区役所さんからお話いただきました。富士山の眺望の件だと思いますので、今現状、見えているというところを保全すべきという御意見が出ているということを拝見しております。実際にどこから見えるかということは、今検証を始めたところで、5階の空の柱は周辺の建物よりも高いレベルになるので、どの辺から見えるかということも含め、期待しているところです。地上部分については、我々も歩いてみると、今、旧霞ヶ丘競技場が解体されていて、更地ですので、引きがとれて見えるんですけども、今回の計画建物が建ったときに、外苑西通りとの距離がどれぐらいとれて、富士山の眺望までの抜けができるかというところは、地図を見ながら、とれるかとれないかというところを検証しているところです。

よろしいでしょうか。

○後藤会長 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○安田委員 済みません、ちょっと基本的なことを伺いたいんですが、今回の競技場は最高高さ50メートルを切っているということだと思うんですが、この50メートルというのはどこから計って50メートルと。

○大成建設（石原） 敷地の高低差があると申し上げましたが、外苑西通りが一番低いところになりますので、基準法の高さはもうちょっと高いレベルから計りますけれども、外苑西通りから計って約50メートルというところです。

○安田委員 その最高高さ50メートルに対して、建物の先ほどの覆う屋根の外周、縁ですね、あの高さってどのぐらいになっているんですか。

○大成建設（石原） ちょっと正確な数字は、真ん中部分が一番高くなっているのですが、外側にいくと数メートルは下がっています。

○安田委員 ザハさんの案のときは、最高高さ75メートルで、外周部は40メートルだったんですね。ですから、それより下がっているのかどうなのかなということをちょっと気になったんですね。

では、それはちょっと調べといていただいて。

一応、多分、北側の敷地の高さから、外苑西通りが約8メートルぐらい下がっているということだと思うんですね。17ページを見ていただきたいんですけども、この上の真ん中の写真で、人工、ペDESTリアンデッキが、外苑西通り、突き出ている写真があると思うんですが、ちょっと表現は申しわけないですが、この列柱の外苑西通りのペDESTリアンデッキの部分が、私には御徒町とか有楽町、新橋のガード下にしか見えないんですね。表現、悪くて申しわけないと思いますが。

それで、ただ全体の趣旨として、ペDESTリアンデッキを設けて、東京体育館への連絡とか、そういうことも踏まえていると。なおかつ、競技場が非常に横幅が、東西方向の幅が大きくなっているので、東京体育館に近いほうでは、ペDESTリアンデッキがもう外苑西通りにぎりぎりになってくるので、そこに人を通そうと思ったら、こういう設置もしようがないとは思いますが、ただ南のほうへ行きますと、これ広場が結構広がってくると。これは私の個人的な体験なんですけど、もともとよく西通りを車で走ってしまして、あの通りはとにかく旧国立競技場に向かってスロープがなだらかに上がっているというか、空間がなだらかに上がっていくというような、すごい広がりのある空間で、私は東京の中でも割と好きな空間であったんですね。ところが、これができてしまうと、これ10メートル以上の高さで、道路幅員がちょっと今幾つかわからないんですが、かなり圧迫感があるなということで、それを何とか改善できないかなということがあるんですが、せめてこの南のほう、つまり外苑西通りの次の交差点がありますね。そこの側で、少しこのデッキを下げるとか削るとか、ここの交差点における視覚、歩行者及び車の運転手等に対する視覚の広がりを、もう少し与えられるような処理ができないかなということが一つ希望なのと、もう一つ、このせせらぎというのはどちらに流れるんですか。

○大成建設（蕪木） 南側です。

○安田委員 南側ですね。

そうすると、これペDESTリアンデッキに沿って、地盤面とペDESTリアンデッキ面と2本流れてくると思うんですが……

○大成建設（蕪木） 上下ですからね。

○安田委員 これは最終的に南側でどうなるんですか。

○大成建設（蕪木） 上部のせせらぎは循環で、まず北へ水を送ります。

○安田委員 下の……

○大成建設（蕪木） 下のほうは、これは素掘り側溝的な、スウェールみたいな役割なので、

基本的にその川の、いわゆる本来であればそれ全部一体なんですけれども、川の機能、生態系の機能、それからアメニティの機能、集水の機能、それから地下水の涵養の機能というふうに捉えたときに、これデッキが重ならざるを得ないものですから、そのアメニティとか自然多様性の機能というのを上にして、下のほうは集水とか涵養という機能にしておりますので、下のせせらぎは雨が降ったときに水が表現されて、そしてそれが涵養されるという、なくなるというそういうような機能になっております。

○安田委員 趣旨はよくわかりました。ただ、再三、申し上げますが、交差点近辺で少し空間の広がり、できればこれは私の個人的なあれですが、せせらぎが車を運転している人にも認知できるような、例えば単純な話が滝になって落ちるとか、急流になって落ちているとか、そういう視覚的の広がりが出ると、一つはいいんではないかなという個人的意見ですけれども。

よろしくをお願いします。

○後藤会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○谷川委員 先ほどもちょっとお話に出たんですけれども、特に23ページがわかりやすいと思うんですが、木の経年変化、それからそれとともに木の——木って生えている、この植林のほうの成長に関しては、将来的なことが読み切れないようなお話もあって、それは当然だとは思いますが、往々にして、いつもこういう建築って完成状態でつくられていて、これあと何年かしたらこの木の間隔じゃ無理でしょうとか、大きくなるのはわかっているでしょうというのが、もう街中にあふれていますので、今回もレガシーという位置づけにあるので、何年後にはどうなる予想だからどうだということも、きちんとあらかじめ読めないながらも計画をしっかりと立てていただきたいなど。

それから、もう一点は、木の建物というのは日本の文化になるわけですから、何かどうも今回、木を使うというのが前提になっているから使ったみたいなのがすごく感じられるんですけれども、やはり日本の文化としての木の建物ということ、そのところを忘れずに考えていただけたらなど、これは一市民、一国民としての願いです。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

松川委員。

○松川委員 空の杜というのは確かに非常に気持ちがいいところになる可能性はあると思うん

ですけれども、人がやっぱり、日常的に一般に開放されるというふうにお書きになっていらっしゃるけれども、人が非常に行きやすいのかというのが、ちょっと疑問に感じられるのと、それから人が少ないときなんかは防犯とか防災とかの配慮はあるのかとか、そういうことをもうちょっと御説明いただければと思うんです。

○後藤会長 お願いします。

○大成建設（石原） まさに今、御意見いただいたところなんですけれども、空の杜のところ一般開放としています。外構空間は、広く歩行者の方々に、みんなに入っていただくということで考えておりますし、空の杜も同じような位置づけで楽しんでいただけたらいいなというように設計を進めています。

少し説明で申し上げたところは、この部分を有効空地として、都市計画で開放するエリアにしていますけれども、まさに安全にどういった形で開放できるか、そしてバリアフリー動線としてエレベーターは設けていますけれども、そこにどうやって皆さんに行っていただくかという運用面については課題として持っております。いろんな委員会さんでも意見をいただいたりするところなので、事業面、運用面、含めてそこを詰めていくというところが、まさに今おっしゃっていただいた課題と思っておりますので、施設管理されていく方とともに検討していくというところで考えております。そこまでに話を進めていきたいと思えます。

○後藤会長 いかがでしょうか、ほかに。

はい、どうぞ。

○藤川委員 1つ、細かい話なんですけれども、緑化の件で四季を感じる植栽ということなんですけれども、何かサルスベリのような、夏に咲く花とかも考えていらっしゃるでしょうか。やっぱりオリンピック、夏なので、プランターのお花ではなく、そこら辺の植栽もぜひお願いします。

○大成建設（蕪木） 考えております。

○藤川委員 すみません。

○後藤会長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○安田委員 再び申しわけございません。

振興センターの御担当の方にお伺いしたいんですが、私、今回いろいろ審議会に合わせて一応勉強したんですけれども、その資料の中で1つ気になったのは、オリンピック開催時に仮設トラック、400メートルの仮設トラックをつくれるという問題があったと思うんですが、そ

これはイチョウ並木から絵画館の軸線に沿って、斜めに横切るように今の絵画館広場のところにトラックをつくられるということだというふうであって、それが仮設のものであるか、今後も常設となるものなのかということが1点と。

もう一つは、絵画館の外周道路が一部その関係でなくなるというようなことも、そこには見えませんでしたので、その辺でかなりこの景観が変わってしまうのではないかという危惧をいたしましたので、その辺ちょっとお答えいただければと思います。

○日本スポーツ振興センター（松永） 私のほうから、今、サブトラックの話があったかと思えます。そちらのほうは、組織委員会さんのほうで計画していただいているというふうに聞いておまして、それ以上、具体的な話については、私どもでも把握できておりません。それから、できるだけ円滑に選手の方が行けるような計画ということで、今、設計で検討していただいているというところでございます。その次の絵画館前の周囲の舗装というか、歩道の変更についても、先ほどと同じような形で、組織委員会さんの計画でありますので、こちらではまだ把握できていないということで御理解いただければと思っております。

○大成建設（石原） 先ほど安田委員がおっしゃられた屋根の外周の高さは計算すると42メートルか43メートルぐらいです。

○安田委員 ああ、そうですか。わかりました。

○後藤会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

大変長くなって申しわけございませんでしたが、私自身がやはり大変危惧するのは、この立体都市公園のデッキが、やはり何とも上下を分断してしまっていて、開口も既に都市計画決定がされているからということで動かせないということなんですね。やはり今回のこれは日本の都市計画のレベルが問われているところで、本来であれば、やはり立体都市計画公園も見直すべきだと思うんですけども、そのあたりが本当に面映ゆい状況で、先ほどおっしゃっているように、角ももっと開放的にしたいところなんですけれども、一度決めたものはもう動かせないという東京都のほうの考えがあって、非常に痛しかゆしのところなんです。

もう一つ、冒頭にアドバイザーの神谷相談員からお話あったように、体育協会と外苑ハウスと都立公園が同時に動くので、これもやっぱり日本のアーバンデザインのレベルが試されるところだと思うんです。個別に審議しているのではなくて、やはり関係者が集まってデザイン調整を行うようなことを、ぜひ新宿区が音頭を取ってやるべきだし、その口火を切るのが景観まちづくり審議会がよいということであれば、そういうお役目を我々はさせていただきたいと

思うので、今、新国立の南のほうで行われている開発と、ぜひ調整をしていただくという必要があると。外苑ハウスも70メートルの高さですから、今回の新国立のトップ、50メートルですから、そこから顔を出すんですね。その姿を一度も私たち見たことない。その4つの新国立と体育協会と外苑ハウスと都立公園、4つ合わさった絵がどこにも出ていないというのが、やっぱり非常に問題で、そういう関係性をぜひ調整していくことをする必要があるなというふうに思っております。そのあたり、ぜひ、どうしたらいいのかな、冒頭でもちょっとお話しされて、そういう機会を今持ち始めているということだと思っておりますが……

○景観・まちづくり課長 前回の審議会で、そのような御指摘いただきましたので、それを踏まえて各設計者にお集まりいただいて依頼等をしたところでございます。今どの程度できるのか含めて調整中と聞いていますので、そのあたりまたできましたら何らかの形で御報告させていただければと思います。

○後藤会長 ぜひ、その進捗状況を見守りたいと思いますので、適宜、御報告いただければというふうに思います。

それでは、報告3について以上で終わりにしたいと思います。

事業者、設計者の方は御退席いただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、本日の報告事項、3件、終わりました。

~~~~~

#### 4、その他

~~~~~

○後藤会長 事務局より連絡事項をお願いします。

○景観・まちづくり課主査 事務局です。本日の議事録につきましては、個人情報に当たる部分を除き、ホームページで公開いたします。

次回の審議会の日程につきましては、決まり次第、御連絡させていただきます。

なお、景観事前協議等で、勧告や変更命令を検討する事例が発生した場合には、急遽、審議会または小委員会を開催する場合がございます。また、景観施策について御助言をいただきたい場合等においても、審議会または小委員会を開催する場合がございます。その際は、御連絡いたします。

最後に、今回、初めて委員に就任された委員の皆様、審議会終了後、係員が個人番号届と口座振りかえ依頼書の回収に参りますので、そのままお席でお待ちください。

事務連絡は以上でございます。

○後藤会長 それでは、大変長くなって恐縮でございますが、本日の審議会、以上とさせていただきます。

どうも御協力、ありがとうございました。

午後 0時32分閉会